

---

平成31年 第1回（定例）国 富 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成31年3月5日（火曜日）

---

議事日程（第2号）

平成31年3月5日 午前9時30分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第1号 平成31年度国富町一般会計予算について
- 日程第3 議案第2号 平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第3号 平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第4号 平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第5号 平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第7 議案第6号 平成31年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 平成31年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第17号 平成30年度国富町一般会計補正予算（第7号）について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第1号 平成31年度国富町一般会計予算について
- 日程第3 議案第2号 平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第3号 平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第4号 平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第5号 平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第7 議案第6号 平成31年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 平成31年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第17号 平成30年度国富町一般会計補正予算（第7号）について
- 

出席議員（13名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 橋詰賀代子君 | 2 番 山内 千秋君 |
| 3 番 武田 幹夫君 | 4 番 緒方 良美君 |
| 5 番 近藤 智子君 | 6 番 宮田 孝夫君 |
| 7 番 飯干 富生君 | 8 番 津江 一秀君 |

9 番 河野 憲次君

10番 福元 義輝君

11番 横山 逸男君

12番 渡辺 静男君

13番 水元 正満君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君

主幹兼議事調査係長

垣内

圭君

---

説明のため出席した者の職氏名

|                   |        |              |        |
|-------------------|--------|--------------|--------|
| 町長 .....          | 中別府尚文君 | 副町長 .....    | 中山 隆君  |
| 教育長 .....         | 豊田 畠光君 | 総務課長 .....   | 横山 秀樹君 |
| 企画政策課長 .....      | 瀬尾 孝徳君 | 財政課長 .....   | 横山 幸寿君 |
| 税務課長 .....        | 斉藤 義見君 | 町民生活課長 ..... | 渡辺 勝広君 |
| 福祉課長 .....        | 重山 康浩君 | 保健介護課長 ..... | 坂本 浩二君 |
| 農林振興課長 .....      | 中山 秀雄君 | 農地整備課長 ..... | 長嶺 善行君 |
| 都市建設課長 .....      | 武田 孝章君 | 上下水道課長 ..... | 大南 一男君 |
| 会計管理者兼会計課長 .....  |        |              | 細田 光広君 |
| 教育総務課長 .....      | 大矢 雄二君 | 社会教育課長 ..... | 松岡 徳君  |
| 学校給食共同調理場所長 ..... |        |              | 中島 達晃君 |
| 監査委員 .....        | 山口 孝君  |              |        |

---

午前9時29分開議

○議長（水元 正満君） おはようございます。第1回定例会第2日目を開会いたします。

本日は、一般質問となっております。平成最後の議会の一般質問ともなります。一問一答方式を十分に活用されまして、十分に納得いくまで質疑・答弁を繰り返していただきたいと思います。執行部方におかれましては、よろしくご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員の数は、13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

## 日程第 1. 一般質問

○議長（水元 正満君） 日程第 1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

○議員（5 番 近藤 智子君） おはようございます。公明党の近藤智子です。今回は平成最後の定例会であり、また、久しぶりのトップバッターの一般質問で、少し緊張しています。よろしくお願いいたします。

初めに、3 月いっぱい退職されます武田都市建設課課長、細田会計管理者、長い間大変お世話に、お疲れさまでした。これまで町民の生活向上のために頑張って来られたことに心から敬意と感謝を申し上げます。これからも町政発展のために尽力されますよう、よろしくお願いいたします。

さて、先月の 22 日にうれしいニュースが届きました。宇宙航空研究開発機構 JAXA は、探査機はやぶさ 2 が 22 日午前 7 時 29 分、小惑星リュウグウへの着陸に成功したと発表しました。着陸時に資料採取のための弾丸が発射されたことも確認、探査機の状態は正常で、計画どおり上昇している。リュウグウには約 46 億年前に太陽系が形成された当時の水や有機物が存在すると考えられており、これらを含む石や砂の資料を持ち帰ることで、太陽系の成り立ちや地球の生命の起源を探る手がかりになると期待されます。着陸目的地点は、リュウグウの赤道付近にある直径約 6 m の領域で、JAXA は目標地点に下りたとみられると説明しています。

はやぶさ 2 は 2014 年 12 月に鹿児島県種子島宇宙センターから打ち上げられ、昨年 6 月にリュウグウに到着、今回を含めことしの 7 月までに合計 3 回の着陸・資料採取・タッチダウンの計画、うち 1 回は人口クレーターをつくり地下物質を採取するとあり、専門家は、小惑星探査における世界のリーダーという日本の地位を確かなものにしたと称賛、将来の月探査にもつながると期待を膨らませるとあります。

公明党の斉藤幹事長は、はやぶさ 2 がリュウグウへの着陸に成功したことについて、大変に喜ばしく思っています、技術的に難しかったと思いますが、成功してよかったと祝福、その上で、公明党の提案で、東日本震災で被災した子供たちの名前やメッセージなどが探査機に搭載されていることから、はやぶさ 2 が自分たちの思いとともに飛んでいることは、子供たちに夢と希望を与える、今回の成功、子供たちにとっても本当によかったと語っています。

今月の 11 日で東日本震災から 8 年になり、まだ 5 万人以上の方が避難生活を送っています。公明党は、熊本地震なども含めて復興を加速させ、被災者が人間の復興、心の復興を成し遂げるまで寄り添い続けてまいりたいと思います。

それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

1 問目は、防災・減災対策について伺います。

ことしの5月には、平成が改元され、新しい元号が始まります。阪神・淡路大震災をはじめ、平成はあらゆる災害を経験した時代でした。しかも近年は災害が激甚化し、頻発化しています。昨年だけでも大阪府北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台風21号・24号など、今まで経験したことのないような災害が相次ぎました。

本町におきましても、台風24号では倒木や断水・停電と、大変な被害が発生しています。昨年、相次いだ災害の教訓を踏まえた新たな視点での防災対策が不可欠であります。本町における自然災害に対応する防災対策を伺います。

次に、本町の防災士について伺います。

防災士は、日ごろから防災について十分な知識と一定の知識・技能を持ち、防災リーダーとして総合的な防災力向上の中心となって活動することが期待されています。

しかし、一人一人の防災士がいかに有能であったとしても、個人の活動には限界があります。行政や地域の防災組織と連携し、活動して、初めて防災力が生かされてきます。本町における防災士の現状と今後の取り組みを伺います。

2 問目は、外国人労働者について伺います。

改正出入国管理法が今月4月から実施されます。少子高齢化に伴い、生産年齢人口が減少し、人手不足が深刻化、生産性の向上や国内人材の確保を含めても人手が不足する業種は少なくありません。そこで、新たに在留資格を設け、外国人の職労分野を広げるのが今回の改正法の目的であるようです。

本町におきましても、農業・建設業・介護といった分野で人手不足が深刻化しつつあります。本町における外国人労働者の処遇を伺います。

最後に、教育行政について。

インターネットの普及や、外国人観光客や労働者などによって年々、外国語でのコミュニケーションを図る機会が増えています。中学で3年、高校で3年、大学で4年と英語を学んできた多くの日本人が英会話のできないのが、日本の英語教育の実情ではないでしょうか。英語は世界で国際的共通語として最も中心的な役割を果たしており、コミュニケーションツールとなっています。21世紀を生き抜くためには、国際的共通語としての英語のコミュニケーション能力を身につけることが不可欠であります。

本町における小中学校における英語教育の現状を伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、近藤議員のご質問にお答えをします。

まず、自然災害に対する本町の防災対策についてであります。

近年における国内の自然災害を見ますと、大地震をはじめ台風や集中豪雨、火山噴火等が頻発・激甚化し、各地に甚大な被害をもたらしております。

また、昨年は、本町におきましても台風２４号により水害・停電・断水・倒木など、広範囲に被害が発生し、防災・減災対策の一層の推進が必要であることを痛感させられたところであります。

本町のその後の対応としましては、まず、洪水における被害を軽減するため、河川改修の予算の確保について、昨年１１月に宮崎市・綾町と合同で国・県への要望活動を行ったところ、一部におきまして国の第２次補正予算などにより予算化が図られたところであります。

また、平成３１年度におきまして、防災ハザードマップの作成、国土交通省との防災情報ネットワークの整備、避難情報発令システムの構築、ため池改修事業の申請、防災用備蓄品の購入、避難所運営体制の職員研修などを計画しています。

さらには、今後、通行止めの復旧に対する町建設業協会との協議、停電時における九電との情報の共有と復旧のための協議、断水対策、災害ごみ対策など、ソフト・ハード両面による総合的な対策を検討していきたいと考えております。

次に、防災士の現状と今後の取り組みについてであります。

町では、平成２７年度から町全体の防災力向上につなげるための対策として、計画的に防災士の養成に取り組んでいます。取り組みの内容としましては、防災士の資格取得に必要な経費を助成し、防災士の養成に努めております。本町の防災士の資格取得者は、平成２６年度までは２７人でありましたが、支援を始めてからの３か年では１１０人が資格を取得し、平成３０年度現在では１３７人となっております。

今後の取り組みとしましては、防災士養成事業を継続して実施するため、町民への周知のほか、各地区の自主防災組織、消防団員等にも参加を呼びかけ、本町の防災力の向上につなげていきたいと考えております。

また、町内の防災士が独自の組織を立ち上げる動きもありますので、町も連携して活動を支援していきたいと考えております。

次に、本町における外国人労働者の処遇についてであります。

昨年末に可決・成立した改正出入国管理法は、中小企業を中心に深刻化している人手不足を緩和するため、介護や外食産業などをはじめとする特定の単純労働分野まで外国人労働者の受け入れを拡大するものであります。

内容は、在留資格を２段階で新設するもので、相当程度の知識または経験を要する技能を持つ人に与えられる特定技能１号と、さらに高度な試験に合格し、熟練した技能を持つ人に与えられ

る特定技能２号があり、更新すれば長期滞在も可能で、特定技能２号の有資格者は家族の帯同も認められるようであります。

本町における外国人登録者数は、本年２月２０日現在で１７０人となっています。そのうち外国人労働者数は１５０人で、主に技能実習生として縫製業・農業・建設業などに就労していますが、労働環境や生活実態は、正確には把握しておりません。今後、法施行に向け、県では賃金や生活支援といった適正処遇について十分な確保がなされていない懸念もあることから、本年２月からようやく外国人の適正な受け入れ共生に向けた取り組みについて、協議が始められたところでもあります。

本町としましては、今後、県や関係団体と連携し、環境整備や施策の推進に向け、どのような取り組みが必要か、研究していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、小中学校英語教育についてのご質問にお答えします。

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これからの時代を生きる子供たちにとって、これまで以上に必要な能力となってきました。

そのような中、本町の英語教育につきましては、小学校における外国語活動、中学校における外国語科ともに学習指導要領に基づき適切に実施されています。

今年度は小学校３、４年生で１５時間、５、６年生で５０時間を確保し、学級担任による授業が展開されています。２０２０年度から完全実施となる新学習指導要領では、さらなる授業時数の増加が定められていることから、本町の小学校では１年前倒しして来年度から３、４年生で週１時間の外国語活動、５、６年生で週２時間の外国語科の授業を実施することとしています。

外国語活動の授業では、町が独自に配置しておりますネイティブスピーカーの外国語指導助手ＡＬＴも活用しながら、子供たちに生きた英語に触れさせる指導に努めており、中学校においても各学年、年間１４０時間の外国語科の授業にＡＬＴを活用しています。

さらに、町単独で各中学校に学校補助教員を配置し、学級の生徒を少人数に分けて授業を行ったり、２人の教員が一緒に授業を進めるチーム・ティーチングの指導を取り入れたりして、生徒一人一人に対応したきめ細やかな指導に努めているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 質問を続けてください。近藤智子君。

○議員（５番 近藤 智子君） 防災・減災対策について伺いました。

昨年の台風２４号は、本当に倒木、特に倒木ですね、倒木による停電、その倒木によって道路が通行止めになったり、また断水になったりと、本当に今まであまり経験したことのないような

被害があったと思います。

この台風２４号を教訓にして、先ほど町長もお答えになられたんですけど、それぞれ各課でいろいろな対策がされてるのではないかなと、具体的に各課の対策を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 各課の対策ということではありますが、まず、総務課関係でございます。

先ほど町長が答弁しましたけども、３１年度に向けた取り組みとしまして、まず、防災ハザードマップの作成であります。これは、台風や豪雨に備え、浸水害想定区域・土砂災害警戒区域及び指定避難所等を地図上に示すものであります。

次に、国土交通省防災情報ネットワークの整備ですが、国土交通省の情報ネットワークと国富町光ケーブルを接続することにより、国の情報が直接共有され、災害時の早期対策につなげるものであります。

次に、避難情報発令システムの構築です。これは、気象情報、雨量とか河川水位、これを監視することによる避難勧告等の発令判断や避難所の状況把握などの情報を管理するシステムを導入するものであります。

そのほか自主防災組織の充実強化、防災士の養成など、継続して実施していきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 武田都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） それでは、都市建設課関係についてお答えします。

まず、町道・町河川等の災害復旧状況ですが、都市建設課では昨年１２月末と本年１月中旬に台風２４号で被災した町道２３か所、町河川１か所について国による災害査定を受け、１億２,０００万円を超える災害復旧事業費をいただいております。河川１か所につきましては、応急本工事によりまして、既に完了しました。それから町道につきましては予算が不足していました１か所を除く２２か所について、既に発注を完了しております。残る１か所についても３月末には発注予定であります。早期の復旧に努めていきたいと考えております。

それから、災害復旧事業の対象とならない小さな災害もありましたが、河川と道路を含めまして１０５か所の補修を、今までに発注しており、既に９５か所について完了となっております。残り１０か所についても３月末までに完了予定であります。

それから、洪水対策についてであります。先ほど町長の答弁にありましたように、台風２４号による浸水被害を受けまして、昨年１１月に大淀川下流改修期成同盟会で、菅官房長官、

それから自民党本部、財務省、県選出国會議員へ豪雨時の浸水対策や河川改修等への治水予算の拡大について緊急要望を行いました。

また、12月には県知事、県土整備部長、県議会議長に対しまして、本流に流れ込む県管理河川の樹木及び堆積物の除去について緊急要望を行っております。いずれも町長が参加して直接要望を行っております。

結果としまして、直轄河川の本庄川、深年川の合流地点では、既に堆積土砂の除去が実施されております。このたびの国の2次補正においても、町内の直轄河川での堆積土砂の除去予算が配分されております。

また、県河川では地元からも要望がありました深年川ほか4河川の樹木及び堆積土砂等の除去予算が配分されております。要望の成果があり、大変喜んでいるところであります。

今後の自然災害の対応としましては、大規模災害時における応急対策業務等に関する基本協定を国富町建設業協会と結んでおりますが、この建設業協会、それから消防団、区長さん方々との一層の連携を図って、台風と自然災害の対応強化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 長嶺農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） それでは、農地整備課の防災対策についてご説明をいたします。

先ほど町長の答弁にありましたとおり、農地整備課では農業用ため池について、農地防災の観点から計画的な整備を年次的に行う予定にしております。

町内のAランクのため池は11か所ありますが、そのうちの5か所については近年整備されておりまして、2か所につきましては平成25年度の耐震点検で問題ないとの結果が出ております。1か所については現在、整備中でありますので、残り3か所につきましては、平成30年度に国庫補助事業採択に向けた計画書の作成を行っております。次年度に採択申請を行いまして、2年後の着工を目指しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 大南上下水道課長。

○上下水道課長（大南 一男君） 上下水道課所管につきまして、昨年の12月議会で武田議員の質問に答弁しましたとおり、台風24号では停電による断水で限定的な給水活動が主なものでしたが、今後、地震等の災害によって停電と配水管の被害が同時に起こったとき、広域の水道事業者災害相互応援の覚書はありますが、給水活動と復旧工事を同時にできる、よりよい体制をつくる必要があると思いました。

また、職員の日ごろからの災害に対する意識づけはもちろんですが、緊急時に利用できるさま



ざまナリース会社との協定も検討したいと考えております。

今回の経験を生かし、これからも安心安全な水道水をお届けできるように努めたいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 渡辺町民生活課長。

○町民生活課長（渡辺 勝広君） それでは、町民生活課、災害ごみについてお答えをいたします。

災害ごみについては、台風襲来の翌日、10月1日から22日までの22日間、三名の一般廃棄物埋立処分場に仮置き場を設置いたしまして、先月2月末で災害ごみの処分も全て完了いたしました。

今回の災害では、幸いにも道路の寸断が比較的少なかったことで、町民による災害ごみの持ち込みができましたが、災害の程度によっては被災地の近くに仮置き場を設置することや、災害ごみの収集等についても検討する必要性が生じてまいります。

今後は、ごみや、し尿に関する関係機関・団体との協力体制の確保や、災害発生時には仮置き場所や災害ごみの受け入れ期間など、町民に対する早目の周知を図っていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 続けてください。近藤議員。

○議員（5番 近藤 智子君） ありがとうございます。本当に各課でそれぞれの防災対策が取られているように思います。

しかし、本当に、いつ、どこで、もう本当に今の自然災害はあした起こるかわかりませんので、本当に緊張感を持って、それで対応をお願いしたいなと思っております。

平成29年度の第3回定例会で、業務継続計画BCP査定について質問しました。業務継続計画は、自然災害などの緊急を想定して、速やかな復旧や中核となる事業を継続するための行動や指導を求めた計画書であります。策定状況については、国が示してる作成ガイドを参考に調査している段階であるというお答えでありましたが、現在の状況を伺いたしたいと思います。もし策定されておられれば、具体的な内容を伺います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 本町の業務継続計画BCPの策定であります。今、おっしゃいましたように、国が示しております業務計画の作成ガイドを参考にし、本町の業務規模に応じた調査を行い、昨年3月に策定をしております。

計画の内容であります。これは、町の地域防災計画を補う形で、自治体の業務が被災した場

合の優先業務について明記するものであります。

具体的な内容として、特に重要な3つの項目が示されております。

まず、非常時の職員の参集体制、次に、地震等で庁舎が使用不能となった場合の代替庁舎の特定、次に、停電時に備えた非常用発電機とその燃料の確保、次に、電話等が使用不能な場合の通信手段の確保、次に、行政データのバックアップ、それと、非常時優先業務の整理ということで、6つの項目を示しております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（5番 近藤 智子君） 次に、防災士について伺います。

先ほども町長からのお答えがありましたけど、防災士業務に、防災士とは、自助・共助・協働を原則として社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのために十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認定した人であります、とあります。

自助というのは、自分の命は自分で守る、共助は、地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。また、協働というのは、市民・企業・自治体・防災機関が協力して活動するとあります。

東日本震災でも、阪神・淡路大震災に示された犠牲者や被災者を減らすため、現在の考え方が改めてクローズアップされ、地域の防災力の向上の重要性が再認識され、防災制度の認知・期待が高まっているとあります。

本町ですけど、今、町長言われましたけど、137名の防災士がおられるということのお答えだったんですけど、まだまだ少ないように思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 防災士の数であります、宮崎県内における本町の状況は、宮崎県防災士ネットワークの数字を見ますと、29年度末現在26市町村の中で一番多いところが、宮崎市で1,456人となっております。本町は、先ほど137名と申しましたが、29年度末では124人ということで、26市町村では多いほうから9番目となっております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（5番 近藤 智子君） 多いか、少ないかと言ったらまだまだじゃないかなと思うんですけど、本町の防災士は、役場の職員とか、消防団の方が多くて、一般の町民の方が少ない、私も一応、去年、防災士の資格を取ったんですけど、少ないように思います。町民の方が防災士養成研修への助成について知らない方が多いんじゃないかなと思うんですけど、どのような方法で助成されてることを周知徹底をされてるのか、伺いたいと思います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 防災士養成研修への受験料・登録料を助成していることを知らない方が多いのではないかとありますが、昨年の周知方法としましては、各区長、自主防災組織の会長に紹介をしました。あと消防団の各部長宛に研修の案内をしたところであります。

また、周知がうまくいってないということではありますが、31年度につきましては、さらに広報にとみ、ホームページ、さらには区長さんを通じて回覧等で周知して拡大を図りたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（5番 近藤 智子君） 地域に自主防災組織がありますが、その中に防災士がいるということは、本当に防災力を高めるために大変重要であると思います。

今後の取り組みについてですけど、先ほど広報でしたいということですけど、年間どれくらいの方を増やそうとか、具体的に数値目標とか、防災士に対する数値目標とかがあるのか、助成されてますので、年間どのくらいの方という目標があったら教えていただきたい。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 防災士の養成計画であります。防災士の資格取得のための経費について助成を始めました平成27年度時点では、年間50人で10年間で約500人を養成する計画としております。

31年度も予算計上しており、目安としては50人とあり、募集して、多くなれば補正をするなり養成に努めたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（5番 近藤 智子君） ありがとうございます。平成27年度から50名で、もし50名受けられたらもっともっと200名ぐらいの防災士がいられる。まだまだ少ないんじゃないかなと思っています。

先ほど町長からもお話がありましたけど、町内の防災士が独自に組織を設立して活動していこうという動きが、今、少しずつありますけど、町としてはどんな支援をその防災士の組織についてしていこうというお考えがあるか、伺いたいと思います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 先日、町内で防災士の資格を取得されている方に初めて集まいただき、意見交換がありました。そこには役場も出席しましたが、その中では町に対する意見・要望、また自分たちがみずから国富町のために何か活動ができないか、活動がやりたいという前向きな意見が出されたところであります。

終わりに、国富町独自の防災士の会を設立しようということで意見交換が終了したところであります。

今後、この会が設立されれば、町長が答弁しましたように、町としましてもこの会の活動に対しまして支援を行いたいと思っております。具体的な支援につきましては防災士の方々の意見を聞きながら、今後、検討していきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（５番 近藤 智子君） 防災士の組織に対して、しっかりと支援をしていただきたいと思いますと思っています。それが即、国富町の防災力につながると思います。

きのうの宮日新聞に、防災の全国世論調査の記事が載っていました。その中で、「過去を教訓に減災」という解説を紹介したいと。読まれた方がいらっしゃるかもしれませんが、すごく感銘したので、ちょっと読みたいと思います。

「自然災害に遭う恐れを感じる人が 77%に達した。相次ぐ地震・台風や異常気象による風水害・火山の噴火が危機感を高めていることは想像に難くない。東日本大震災から間もなく 8 年。災害への恐れを行動力に変え、過去の災害を教訓にして、一人一人が減災を目指す機会にしたい。調査では、地域の防災活動への参加者が少ないことも判明した。防災活動はハザードマップの確認など、個人や家庭でできることにとどまり、広がり欠けているようだ。地域のつながりが希薄になっていることも影響しているだろう。減災には自助・共助・公助を組み合わせる必要がある。大災害ほど建設や消防・自衛隊がすぐ駆けつけてくれるとは限らない。まずは自分の身を守り、次に周囲と協力し、他の被災者を救わなければならない。家屋の耐震化や家具の固定・食料・水の備蓄も自助の一種だ。しかし、共助の備えは個人ではできない。避難訓練や救命講習などをいっしょにやる仲間を増やすしかない。阪神大震災の際、がれきの下敷きになった大勢の命を救ったのは近所の人たちだった。東日本震災の際、岩手県釜石市では、被害想定に捉われず、退去として避難した中学生が率先避難者として近くの小学生や大人を巨大津波から救った。近い将来には南海トラフや首都直下、対馬海溝の大規模地震も想定されている。まずは自助、そして共助に向けた取り組みを急ぐ必要性を示した結果と言えよう」とあります。

この解説を読み解くと、防災士の養成が共助となる本町の自主防災組織の強化につながっていくように思います。防災士養成の周知徹底をよろしくお願いしたいなと思っています。

以上、防災について終わります。

次に、外国人労働者について伺います。

本町にも、先ほど数字がありましたけれども、たくさんの外国人労働者の方が来られています。どこの国から、どのような職業に、どのくらいの方が働いておられるか、具体的にわかれば

よろしくお願いいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 本町の外国人労働者の状況ですが、町長が答弁しましたように外国人登録者１７０人のうち労働者が１５０人です。

その中で、技能実習生は１４５人です。農業に就労されておられる方が一番多く５４人、３７．２％です。次に建設業が４８人で３３．１％、製造業、これはすべて縫製業で４３人の２９．７％となっております。

国別では、農業に就労されている５４人のうち、中国が２５人、インドネシアが１８人、ベトナムが８人、フィリピンが３人です。建設業４８人のうちベトナムが４５人、中国が３人、製造業は４３人ですが、ミャンマーが３２人、中国が１１人となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（５番 近藤 智子君） 改正出入国管理法が実施されますと、また今まで以上にたくさんの外国人労働者の方が本町に来られるのではないかと思うんですけど、どのように、今、言われたのは農業とか建設業とかありますけど、ほかの職種の方も来られるかどうか、予想がつかれるか、もし予想がつかれたら教えていただきたいと思います。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 人手不足解消のため、一定の技能を持つ外国人労働者で新たに就労資格を認める職種は、先ほど言いました農業・建設業・製造業のほかにビルクリーニング業ですね、それと産業機械製造業、町に関係するのはそのくらいです。あと外食業、飲食品製造業が今後町には入ってくるのではないかと予想してます。

以上お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（５番 近藤 智子君） ありがとうございます。

この前の新聞報道にあったんですけど、外国人労働者の受け入れ拡大で、雇用主に求められている生活支援や日本人と同等以上の報酬水準といった適正処遇について、県内の１５市町村が実施を、実現を懸念しているという新聞のアンケートが載っていましたが、本町はどのように考えられているのか、処遇ですね、伺いたいと思います。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） アンケートは共同通信社からのアンケートですが、本町としては、日本人同等以上の報酬と日常生活の支援などの条件の十分な確保という点で、どちらかと言えば条件を確保できていない懸念を持っていると回答しております。

理由としまして、まだそういう条件確保を満たすような対応ができてませんし、対応するための一定の時間が必要ということで回答しております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（５番 近藤 智子君） ありがとうございます。

今から体制が整ってくると思うものですから、また具体的なあれは出てこないと思うんですけど、やっぱり外国の労働者の方が必ずたくさん来られると思います。そのため、人手不足という、本当に、もう今は現実問題でありますので、そういうときに、本当に外国人労働者の日常生活面ですね、文化とか言葉とかの違いが本当に出てきて、いろんなトラブルが発生することは、もう目に見え、私でもわかるような気がするんですけど、これまではどうだったのか、これからは、窓口ですね、相談窓口とか受け入れ体制の窓口とか、それは、これまではどうだったのか、それからことしの４月以降はどう対応されるのか、伺いたいと思います。

○議長（水元 正満君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡辺 勝広君） それではお答えいたします。

外国人の方が転入・転出される場合につきましては、現在のところ基本的には事業所の方、もしくは通訳の方が付き添われて来られますので、手続的には今のところ問題はないように思っております。

ただ、４月以降、外国人の方が増加することが予想されますので、今後は近隣市町村の状況を見ながら対応について検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 今後の対応ですが、先ほど町長が答弁しましたように、２月に県内市町村を取りまとめまして連絡協議会を設置しております。これは、外国人を受け入れる行政間の情報交換と共有に対応するという事で協議会を設置しました。また、そのほかに全国に１００か所程度、多文化共生総合相談ワンストップセンターを設置することが予定されております。これは日本に入って来られるときに日本の文化を知ってもらうことや、言葉の日常会話程度の習得、その他いろいろと生活する上でのマナーやルールをある程度、研修してもらう。また困ったときにはそのワンストップセンターに行って相談するような、そういう体制をつくると思っておりますが、全国１００か所ですので宮崎では多分、宮崎市に１か所ぐらいかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（５番 近藤 智子君） まだこれからだと思うんですけど、役場でも対応が必ず必要になってくると思うんですけど、役場の職員の方で英語とか話せる方がいらっしゃるんですかね。やっぱりそういう語学も対応しなくてはいけない。

もし、いられなかったら、語学研修なども必要になってくるのではないのでしょうかね。そんなことは考えてはいらっしゃらないんですか、伺います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 現在のところは考えておりませんが、今後、検討していきたいと思います。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（５番 近藤 智子君） あと、語学だけでなく、今、いろんな公共施設の標識とか、そういう中でもやっぱり英語とか、また中国語、韓国語とか、そういう標識の改正も必要になってくるのではないかと。まだまだこれからだと思うんですけど、外国の方が来られて、本当にトラブルにならないように、わからないということは、やっぱりトラブルになる可能性があると思うので、もし、きちんとわかっていけばスムーズにいくことが、わからなかったことでトラブルになったりすることがあると思いますので、受け入れ態勢をしっかりしていく必要があるのではないかなと思っております。

本当に地方での人手不足が深刻化している状況の中で、今回の法改正であります。新制度に期待する、たくさんの労働力が多くなるということで期待する声がある一方で、受け入れ態勢が整わないまま拙速に進める政府の対応に不満の声も表れています。

しかし、人口減少に歯どめの利かない中、外国人労働者に頼らざるを得ないというのが切実な状況ではないでしょうか。本町におきましても本当に受け入れ態勢はこれからだと思いますが、外国人労働者の方たちが戸惑うことのないような態勢づくりをよろしくお願いしたいと思います。

以上で、外国人労働者を終わります。

次に、本町の英語教育の状況について伺います。

先ほど教育長からも具体的な対応がありました。もう１回、ちょっと私も原稿に書いてましたんで、２０２０年度から施行される新しい学習指導要領では、現在の５、６年生で必修となっている外国語活動が前倒しされて、３、４年生で必修になり、５、６年生では英語が教科となつて成績がつくようになるとあります。１年前倒しで本町はやってますということですけど、具体的にはこの２０２０年度からどのように変わるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 今回の学習指導要領の改訂では、小学校中学年であります３、

4年生から外国語活動を導入して、聞くこと、話すことを中心とした活動を通して外国語に慣れ親しむ態度を養います。

その上で、高学年である5、6年生においては新たに読むこと、書くことを加えた学習を行うことで、中学校における外国語科の学習へのスムーズな接続が図られることを目指しております。

なお、3、4年生の外国語活動は年間で35時間、さらに5、6年生の外国語科では年間70時間を確保することとなっておりまして、年間の授業数も3年生から6年生では全て35時間増加することとなります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（5番 近藤 智子君） 本当に小学生からしっかりと英語を学んでいくということは、本当にすごいことだなと思っています。

次に、英語検定について伺いたいと思います。

英語検定試験は、子供の英語力を知る試験です。町内の中学校の英語検定の受験状況はどのようになっているか、伺います。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 実用英語技能検定、いわゆる英検につきましては、受験機会が年に3回あります。6月、10月、1月であります。昨年度の受験者数が町内3中学校あわせて227名で、全体の約50%、本年度は173名と、54名減少して約38%となっております。

減少の原因としては、本庄中学校の2年生が修学旅行で1月に受験できなかったことが1つの理由と思われます。

ちなみに、合格率は昨年度が75.3%、本年度が68.2%であります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（5番 近藤 智子君） 検定でありますので、検定料というのがあると思いますが、検定料金を伺いたいと思います。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 町内、中学校の場合は校内で実施するので、公開会場ですより受験料が安くなっております。中学生が受けるレベルとしては5つのレベルだと思うんですが、まず5級が2,000円、4級が2,100円、3級、これが中学生習得レベルですが3,400円、準2級が4,800円、2級が5,400円となっております。

以上です。



○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（５番 近藤 智子君） 級が上がるほど検定料が上がってきます。先ほど合格率が 75%、68%とありますが、1回で合格すれば、それはいいんですけど、中には2回、3回と受験しないと合格しない子供もいると思います。そうすると、保護者の負担も大変であります。今、全国的に、この検定料を年に1回、助成する自治体がたくさん増えております。本当に先ほど受験率が50%と言われてはいますが、その50%ということは、半分ということは、やっぱり受験料の負担があるのではないかなと思う。中には苦手やから受けていう子もいるかもしれませんが、受けたくてもなかなか受験料が高くて受けられないという、子供の貧困化が深刻化していますのであると思うんですけど、検定料の助成とかは検討できないか、伺いたいと思います。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 英検の助成ということですが、今の段階では英語検定受験の機会拡大というよりは、生徒の英語力、そして英語に対する学習意欲の向上を図るにはどのような対策が必要なのか、またどのような方法が適しているのかを、今後、事務局で研究していきたいと思います。

以上です。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（５番 近藤 智子君） 英語力を身につけるにはという、今、お話があったんですけど、英語検定を通して英語力が身につきますし、また自分の英語力もわかるのではないかなと思うんですね。勉強で1つの目標や英語検定が、目標や賞にもなります。しかし、これは全員が受けるわけではありません。英語検定は申し込み制でありますし、経済的理由で検定を受けられない生徒もたくさんいます。年3回ありますので、もし1回でも検定料が助成されれば、本当子供たちの英語力の向上にもつながるのではないかなと思っています。

県内でも検定料を助成しているところがあると伺いますが、どこがあるか、教えていただきたいと思います。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 県内では、えびの市と串間市の2市です。両市とも年間1人1回分を市が助成していると聞いております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 近藤議員。

○議員（５番 近藤 智子君） 県内でも助成している自治体がありますので、ぜひ、子供たちの英語力の向上とか、また検討をしていただければと思っています。

英語検定はあくまでも英語力の試験であり、英語がすぐ話せるわけではありません。しかし、現在はＩＴ革命の進展により、国を超えて知識や情報を入手したり、理解したり、さらに発信したり、対応する能力が求められています。また、インターネットの普及や、外国人観光客や、外国人労働者の増加で、身近に、本当に身近に英語でコミュニケーションを図る機会が増えてきます。英語検定は、英語力を磨く一つの手段であります。ぜひ、検討をお願いしたいなと思っています。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（水元 正満君） これで、近藤智子君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（水元 正満君） ここで、休憩いたします。次の開会を１０時４０分といたします。

午前10時28分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、飯干富生君の一般質問を許します。飯干富生君。

○議員（７番 飯干 富生君） それでは、一般質問を行います。日本共産党の飯干富生でございます。

質問の前に、一言、申し上げます。今度の年度末で退職されます都市建設課の武田課長、そして細田会計管理者のお２人に対しましては、長年にわたりまして、この本町の行政にかかわっていただきました。いろいろなご苦勞があったと思いますが、６０歳は、今や人生１００年時代としては、ほんの通過点にしか過ぎません。一つの節目ではありますけれども、今後ともこの国富町の発展のために、ご尽力いただく、またそういう機会も与えられるものと感じております。これから、よろしく願いしたいと思います。

今、国会審議の中で、大変な問題が出ております。毎月勤労統計調査の不正問題であります。安倍内閣になってから、森友学園への異常な安値での土地提供や、加計学園の獣医学部設置の疑惑が、まだ尾を引いております。森友学園は、いよいよ裁判が始まります。このような中で、またもや新たな問題が発覚いたしました。さきの労働時間の調査の問題でも、いいかげんな調査で、ごまかしの説明が横行しています。こういった姿に、国民はうんざりしています。

昨年の世界水泳で、６個もの金メダルを獲得してくれました池江璃花子さんみずからが、自分の病気を公表して、治療に専念するということに対しまして、あろうことか、桜田オリンピック担当大臣が、がっかりしているとの発言を行いました。公職にある者として、許されません。また、桜田大臣は、この発言の後、国会の質問の中で、オリンピック憲章を読んだこともないと、

うそぶきました。そしてまた、さらには、予算委員会には遅刻をしてくまして、国会、委員会を5時間も空転させております。

このような人を、閣僚に任命した安倍総理の責任はまことに大きく、注意すらまともにしていないのではないのでしょうか。かつての自民党だったら、即刻、更迭の案件であると思います。この背景には、少子化の責任を、生む側に押しつける発言を繰り返して、財務省でセクハラしてやめた事務次官をかばう麻生副総理、財務大臣が居座っていることから、国民の負託に応えることを忘れた安倍政権の、異常な姿勢があらわれていると思います。

このように、任命権者である安倍総理が、暴言、妄言を放置して、責任を問わないどころか、自民党が民主党政権にかわったことに対して、国民の負託によって民主党政権が誕生したのに、国会で、悪夢の民主党政権などとのたまわれました。とんでもない言いがかりであります。国民は、何を望んでいるのかということ、忖から考えていないからこそ、こんなことが出ると思います。みずからも、憲法遵守義務を放棄して、憲法9条に自衛隊を書き込むという姿勢であります。

また、総理自身が、日本企業が高度な技術力を持ってつくる原発は、世界一安全だといって、トップセールスを行いましたけれども、全ての原発施設は頓挫いたしました。安全対策に莫大な資金が必要。英国では、3兆円もの資金が必要とわかって、国民からの反対もあって、日立、今の経団連会長が断念を発表したばかりであります。

このように、原発が安い電力であるという考えは、もはや過去のものです。廃炉費用や、使用済み核燃料対策を考えれば、原発ゼロは世界の流れだと考えております。経済政策で、アベノミクスがうまくいっているなら、国民の懐は膨らんでいるはずですが、全く実感はありません。安倍政権のもとで、2014年4月に消費税が5%から8%に引き上げられた影響は、ずっと尾を引いております。安倍さん自身が、どんなに好景気だと言っても、国民の約8割は、景気回復を実感していないという世論調査の結果が出ました。この上、増税で、またさきの議会で申し上げましたように、まことにややこしい増税対策をとっても、消費不況が続くのは明らかであります。増税の撤回を強く求めたいと、考えております。

それでは、質問に入ります。わかりやすい、簡潔なご答弁をお願いいたします。

まず最初に、フィールドミュージアム創生事業について、伺います。先月、実施された法華嶽薬師寺1300年大祭は、多くの参拝客でにぎわいましたが、あわせて行われたフィールドミュージアム創生事業の取り組みでは、どのような成果があったのか、伺いたいと思います。

次に、農業政策について、伺います。2017年2月、国会が森友学園の不正問題で大揺れしている最中に閣議決定された、主要農作物種子法を廃止する法律案は、3月に衆議院の農林水産委員会に付託され、わずか5時間の審議で強行採決によって可決し、参議院でも5時間の審議と、

2時間の参考人質疑を経て、本会議で、またもや、強行採決により、4月11日に成立いたしました。

T P Pに前のめりの安倍政権が、規制緩和の対象として、ほとんど国民が知らないうちに差し出して決めた悪法であります。しかし、この種子法廃止から1年もたたないうちに、10を超える道県が、種子法を復活させる条例制定に動き、地方議会でも意見書採択が進んでいます。そこで、この宮崎県での取り組みを伺いたいと思います。

次に、国民健康保険税の負担軽減について、伺います。国民健康保険税と、協会けんぽを比較すると、はるかに国保の税率が高い実態があります。政府による公費負担を増やして、平等割、均等割をなくすことはできないものか、伺いたいと思います。

4番目に、沖縄県の県民投票の結果について、伺います。2月24日、投開票で実施された、名護市辺野古米軍基地建設埋め立ての賛否を問う県民投票は、投票率52.48%で、埋め立て反対が71.74%、賛成が18.99%、どちらでもないが8.7%という結果になりました。町長は、この投票結果を、自治体の首長として、どのように受けとめておられますか、伺いたいと思います。

最後に、自衛官募集の対応について、伺います。安倍首相は、2月10日の自民党大会で、自衛隊員募集の協力を拒否している都道府県が6割以上だと発言し、憲法9条を標的に、改憲で、憲法に自衛隊を明記するよう呼びかけました。この発言に対しては、全くの事実誤認であることを、岩屋防衛大臣が認めています。

安倍総理は、憲法擁護義務者としての資格を持ち合わせていないどころか、ろくに調べもせず、誤った発言を行い、誤りを指摘されると逆切れして、話をすりかえてまくしたてる、まことに始末に負えない人だと思います。自衛隊で、隊員募集に苦勞されている担当の方たちも、頭を抱え込まれているのではないのでしょうか。

そこで伺います。本町では、自衛隊が行う新規入隊者募集に対して、適齢者名簿等の資料を提出されていますか。伺いたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、飯干議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、法華嶽薬師寺1300年大祭にあわせて行われた、フィールドミュージアム創生事業の取り組みについてであります。今回の法華嶽満喫ミステリーツアーは、国富町史跡・文化ガイドの会を中心に運営されたもので、町外からの1泊2日でのツアー宿泊客の受け入れや、法華嶽薬師寺や、和泉式部伝説にまつわるセミナーを開催したほか、当日参加による法華嶽薬師寺周辺を散策するウォークラリー、郷土玩具のうずら車制作や、アートアマネでの陶芸絵付け体験

教室を実施しております。

ツアー参加者の内訳は、台湾の旅行会社の経営者や東南アジアからの留学生、歴史や地政学等に関心のある方々15名のほか、当日申し込みのウオークラリーや体験教室に、3日間で300名を超える参加者があり、その多くは町外からであったと聞いております。当日の運営は、フィールドミュージアム創生会議のメンバーのほか、町史跡・文化ガイドの会、本庄高校生のボランティア、町子供会ジュニアリーダーなどが中心に行われており、町民が主体となった取り組みであったことから、各方面から高い評価をいただいたところであります。

現在、今回のイベント実施に関する検証、分析を行っており、新たな地域活性化の戦略づくりにつなげたいと考えておりますが、このような町民主体による本町の魅力の再発見、情報の発信といった活動は、国富町の独自性を生かしたまちづくりにとって、大変、意義のある活動であると考えております。今後とも、町民主体による活動を支援し、町外からの交流人口の拡大に努めていきたいと考えております。

次に、主要農作物種子法廃止に伴う宮崎県の取り組みについてであります。主要農作物種子法は、近年は、制度発足当時と比べ、種子の品質が安定してきたことから、全国一律で奨励品種の決定や、原種の生産の義務づけ等を法制度として措置するまでの必要性が乏しくなったことや、都道府県中心の制度であるため、民間事業者が参入しにくい面があることなどの理由から、平成30年に廃止されました。

しかしながら、農家や関係団体、県民からの安定的な種子の生産体制を不安視する声や、農業県として、本県も条例制定すべきとの意見が数多く寄せられたことを受け、県では、本年2月の県議会に議案を提出し、4月の施行を目指していると聞いています。条例の概要は、目的、県の責務、採取団体及び生産者の役割、優良品種の計画的な生産に必要な事項、並びにこれらの施策推進上、必要な財政上の措置に関する内容となっているようであります。

次に、国民健康保険税の負担軽減についてであります。国民健康保険税は、市町村ごとに国民健康保険の財政事情を勘案して、必要な総額を決定し、それをもとに世帯ごとの税額を算定します。また、国保税には、医療給付費分と介護納付金分、後期高齢者支援金分があり、それらを合算した額が国保世帯に課税されます。国保税の算定方式としては、応能割と応益割があり、さらに、応能割には、所得割と資産割、応益割には被保険者均等割と世帯別平等割があります。それら四つ全てで算定する4方式のほかに、一部の市町村では、資産割を除く3方式、または資産割及び平等割を除く2方式で算定しているところもあります。

本町の国保税は4方式で算定していますが、総務省の市町村税課税状況等の調べによりますと、平成28年度は全国で4方式を採用している市町村が61%、3方式が35%、2方式は4%で、4方式で算定している市町村が過半数となっています。ご質問の平等割、均等割をなくすという

ことにつきましては、地方税法で最も少ない算定方式でも、所得割と均等割の2方式を規定しておりますので、均等割を完全になくすということは、厳しいと判断しておりますが、平等割、均等割には、所得に応じて7割、5割、2割の軽減措置もありますので、当面は現在の4方式での課税を継続したいと考えております。

次に、沖縄辺野古米軍基地建設における県民投票についてであります。今回の県民投票は、地方自治法に基づく、県民からの直接請求により制定された条例に基づき実施されたもので、埋め立ての賛否を問うものであります。県民投票は、2月24日に投開票が行われ、埋め立てへの反対票が、投票者の7割を超えた結果となりました。このことは、沖縄県民の意思を投票という形で表したもので、県民の意思は重く、国は真摯に受けとめるべきと考えております。

沖縄県はこの結果を踏まえ、国へ民意を伝達するため、国との会談を行いました。話し合いは平行線のまま終わったようであります。会談の間では、県、国、双方からそれぞれ違った協議や会談の提案もあったようでありますので、今後、経過を注意深く見守っていきたいと考えております。

次に、自衛隊の新規入隊者募集についてであります。募集事務は、法定受託事務の中で、自衛隊法第97条第1項及び同施行令第120条において、都道府県知事及び市町村長が募集事務の一部を行うものとし、自衛官の募集に関し、必要があると認めるときは、都道府県知事及び市町村長に対し、必要な報告または資料の提出を求めることができると規定されております。

これに基づき、本町では広報くにとみへの募集記事の掲載や募集案内ポスターの掲示など、募集事務の協力を行っております。また、適齢者名簿の資料提出につきましては、毎年、自衛隊宮崎地方協力本部長からの依頼により、必要な情報を提供しております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 質問を続けてください。飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） それでは、まずフィールドミュージアムについて、詳しく聞きたいと思います。端的に、一つずつお聞きしてまいりたいと思います。

先ほど、町長答弁にもありましたけれども、ウオークラリーとスタンプラリーと二つあったわけですが、まずウオークラリーについては、どのようなメニューで、どういう方々が参加されたのか、わかる範囲でお答えください。

○議長（水元 正満君） 瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） ウオークラリーにつきましては、9・10・11の3日間、法華嶽薬師寺の境内を中心に、30分程度で回れるコースをつくって、行われました。参拝に来られた方で、興味のある方を随時受付をしまして、10名から15名のグループをつくって、史跡・文化ガイドの会員の皆様や、また当日ボランティアで参加してくれました本庄高校生が説明

しながら回ってもらいました。

これは4か所にポイントを置き、そこで説明するものでしたが、クイズ形式であり、それを特に高校生が一生懸命、勉強したことを説明しながら、グループの方に説明をした対応が非常に好感を持たれたと聞いております。

また、この3日間で、予想を上回る300名の参加をいただき、参加記念にということで、うずら車のキーホルダーを用意していましたが、それが足りない状況でした。また、この史跡・文化ガイドの会員の方とともに、飯干議員と橋詰議員も一緒に参加してもらいまして、本当に感謝しております。

以上、ウオークラリーの状況であります。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 今、このウオークラリーでも300名という、本当に多くの方が参加されたのは、非常に私たちも手応えを感じた次第ですが、実際、ポイントに立って案内した感想からすると、家族連れの方が非常に多かったのが印象的でした。それから、若い女性の方々も、初めて来ましたという方には、ぜひご本尊まで行ってくださいよという案内をして、回ってこられてどうですかという声かけをしたところ、すごいものがあるんですねということで、やっぱりこういうところをきちんとフォローしていくと、またその方が伝承、口伝で広げてくれるのかなという手応えを感じたところであります。

この中で、セミナー形式で、史跡ボランティアガイドの方、史談会の方によってセミナーをされましたけれども、実際、どのような内容、このセミナーの内容について、私はちょっとそこに入っていないので、教えていただきたいと思います。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） セミナーは2日にわたって行われまして、この満喫ミステリーツアーの方を対象にしていたんですが、9日の初日、法華嶽薬師寺の和泉式部伝承とその意義ということで、ガイドの会の杉尾良也さんですね、その方が八町坂でセミナーを開催されました。10日、2日目は法華嶽薬師寺とその立地についてということで、やはり史跡・文化ガイドの会の宮永秀文さんと杉尾良也さんが、これは法華嶽公園の管理棟でセミナーをされております。これは、ツアー客15名のほかに、日帰り客の方も参加されまして、25名の受講者があったと聞いております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ありがとうございます。非常に、この内容が深くあって、可能であれば、こういったものの実際のお話のあったテーブルがとってあれば、その内容も検証とし

て、文献化することも非常に重要ではないかなと思っています。そういうことが、結果、後々につながっていくし、今の杉尾先生や、宮永さんあたりが頑張られたことの検証結果としても、広く知られていくと思います。

大変、頭をひねっておられまして、苦勞されて、私にもご相談があったぐらいでしたから、どうしようかなということで、何度か話したことがあったもんですから、また一つ、ポイントが違っていましたので、僕も聞きたかったんですけど、それもありましてね、その内容を知りたいということで聞きました。

それで今、もう一つの部分ですね、体験ツアーで来られた方、町外の、1泊2日のメンバーで、アイロードさんの企画で来てもらっていましたが、この方たちのミステリーツアーというものをもうちょっと詳しく、参加者数と、先ほど、町長の答弁もありましたが、そのあたりをもうちょっと詳しく教えていただくといいと思います。それとまたご接待の感じも、どうなのかなというのがあって、よろしくお願いいたします。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 今回の検証と分析については、実施してもらったアイロードさんが参加された皆さんにアンケート調査を実施しているところです。その結果は、3月14日に受けることになっておりますので、その内容をまた精査して、今後の取り組みに生かしていきたいと思っております。

法華嶽満喫ミステリーツアーは、2月9日、10日の1泊2日にかけて、法華嶽薬師寺を中心に来られたんですが、まずセミナーと周辺の探索ウォークラリーに参加してもらいました。そしてその日のうちにアートアマネの陶芸絵付け教室も体験されております。宿泊は八町坂でした。

2日目は、朝からセミナーがありましたが、早朝に薬師寺に参拝された方もおられます。10日は、記念式典に参加され、時代行列も見物されました。その後に郷土玩具のうずら車の制作体験をされております。また、薬師寺周辺散策とウォークラリーも体験されております。この参加者の感想ですが、あまり知られていない国富町の観光を体験でき、非常に好評であったと聞いております。

町外からの宿泊者のうち、10名近くは台湾の旅行会社の経営者の方と台湾やミャンマーからの留学生です。それと歴史、地政学に興味のある方で合わせて15名と聞いております。日帰り参加の22名は、名簿を見ると遠くは、えびの、鹿児島の方も確認しております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 今、聞いたように、アイロードさんの企画に乗って、私たちもどうなることかと、直前まで気をもんでましたけれども、結果的には、非常に好感触を得て帰っ



ていただいたなというのを聞いておりました。実は、このスタンプラリー、あるいはウォークラリー、セミナー、それぞれ受け入れるために、創生会議のメンバー、あるいは史談会や、そういった人たち、あるいは地域の方たちとも協議をして、実行委員会の方とか、いろんな方々の総合力でこれができたなと思っております。

先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、この関係者はこういった団体でこれができたのかというのと、このボランティアで参加された方々の活動については、どのように受けとめられましたでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 今回、ボランティアとして参加された方の内訳ですが、フィールドミュージアム創生会議の方が3日間、延べ30名です。婦人会と道づくりを考える女性の会、この方が13名です。そして地元消防団2の4と2の5ですが、和泉式部を担がれた方12名と、地区住民が3名と聞いています。それと本庄高校生が70名です。子供会のジュニアリーダー、この方が11名。それと救護ということで、8名の方がボランティアとして参加されて、延べ147名です。

また、どのような感想かということですが、やはり住民が主体となって、企画・計画からずっと練り上げて、スタッフを募集し、ボランティアの活動があって、盛会に終わったということで、非常にこういう取り組みに感謝し、またさらに、町としても支援していきたいと思います。このような形で文化を育てていきたいというか、そういうふうに考えております。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ありがとうございます。大変、多くの方が自主的に参加されたということは、よくわかりました。これが非常に大事なことだと思います。この中で、特に、先ほどあった本庄高校生の男性高校生や女子高校生もたくさん、日がわりで、確か初日は34名でしたかね、来ていただいて、朝、まだ雨が降る寒い中を、受け付けからそれぞれのところに分かれていただいて、活動してもらいましたが、この本庄高校生の活動について、特にどのように感想を持たれたかなと。

私も一緒に、若い、長友君でしたっけ、1年生の子と一緒にあったんですけども、最初戸惑っていましたが、非常に積極的に、あっちへ行って説明してきなさいと、黄色い紙を持った人を見つけたら連れてこいとか言って、そうしたら最初は引っ込み思案だったけども、どんどん自信がついて、楽しんでやってくれるような感じがしましたので、そういう点も含めて、全体の感想として、本庄高校、また先生方も非常に協力的でありましたし、その点についての感想はいかがだったでしょうか。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） このフィールドミュージアム創生事業の展望というか、取り組みの構想として挙げるとすると、ボランティアガイドによる歴史、文化の紹介や案内ですね。これから生まれる国富町の魅力の発信というのを挙げております。それによって、郷土に誇りを持って、暮らしや風景を大切にしながら、将来の子供たちにそのよさを残していくという意味合いも含まれております。この点で、この将来の子供たちに国富の良さを残すということで、若い世代の本庄高校生をスタッフに加えたということで、非常に意義あることだと思っております。

また、そうやって参加することによって、郷土の魅力というか、郷土に誇りを持って、国富町のよさを外に発信していってもらえると、非常にありがたいという感想を持っております。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 今回の中で、地元として八町坂の社長を初めとして、法華嶽結の会というのが、今回、結成されたということで、地元を盛り上げようという形をつくられました。まだまだメンバー少な目ですけれども、やっぱりこれをしっかりとサポートすることも大事だと思っています。今回の法華嶽大祭に関しては、全体的に大変盛り上がりましたが、観光リフトというのか、グラススキーのリフトも無料開放されましたが、何か途中まで数えて、もうストップしたぐらいだったんだけど、全体としての集客はどれぐらいあったか。駐車場の状況とかいろいろ感じがあったと思うんですが、その点について、このことをお聞きしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） リフトは、3日間無料開放いたしましたが、この実績が3日間で3,000人を超しまして3,047名です。特に中日の10日、記念式典や時代行列があった日は2,412名です。これは、往復での利用人数です。上り下りで数えたところです。それと駐車場が、2日目の10日は、第1、第2駐車場は満杯で、一番奥のふれあい広場の芝まで車が入りまして、610台入っております。マイクロバスが、9日が5往復、10日が25往復ということで、これは単純に計算しまして、マイクロバスが1,100人は乗車したと思っております。これらを勘案し、法華嶽薬師寺と協議しまして、来場者数は約5,000人程度と発表しております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ありがとうございます。このフィールドミュージアム創生事業につきましては、昨年の初午大祭で、初めて体感ミステリーツアーをやりまして、今回、2回目ということであります。ここでまた来年度の予算の中にも、この事業の予算が組まれておりますが、どのようなことをお考えになっておられますかということを、ひとつ最後に教えてもらっ

て、終わりにしたいと思います。お願いいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） こういう事業は、目に見えるハード事業と違って、徐々に心に記憶として浸透していくものと思っておりますので、町民が育てていくことを大切にしながら、この事業はことしだけに終らず、来年またどういう取り組みでできるか。1300年祭ではないですが、初春の行事として、町としてどういう捉え方ができるか、いろいろ検証しながら、取り組んでいきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ありがとうございます。時代時代に、こういうことを繰り返すことで、町民がみずから立ち上がるという雰囲気定着してきているというのは、本当に私たちも実感しております。それぞれの区長さん方も熱心に取り組んでいただくとともに、ここにも十分話し合いをして、いろんなところで支援をしていただきたいと思います。大きなイベントに限らず、細かなイベントにも、ぜひ支援をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

次に、種子法の問題で、県が果たすべき役割というのがありますけれども、このもともとの主要農作物種子法では、優良な種子の安定的な生産と普及は、国が果たすべき役割であると固めておりました。この対象としていた種ですね、種子は、どういったものだったのかということを、最初にお伺いしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 種子法で定めておりました主要農作物の種子につきましては、稲、麦、大豆が主な農作物と指定されております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） いわゆる穀物ですね。穀物ということであります。宮崎県でも普及すべき優良品種、いわゆる奨励品種ということで、選定している作物があると思いますが、それはどのような銘柄があるのか、わかるでしょうか。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 県の取り扱い種子ということでございますが、県内の農家向けに、米、麦、大豆、それにソバの奨励品種23品目を選定しております。主な品種として、水稻におきましては、ヒノヒカリ、コシヒカリ。麦につきましてはニシノホシ、大豆はフクユタカなどとなっております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ありがとうございます。この23品目ですね。ここで、私もインターネットから引っ張りだして見ていましたけれども、今、県でも討議中であり、宮崎県主要農作物種子生産条例骨子案の概要というのが公開されております。その中で、既に、いわゆる県募集で、パブリックコメントもされております。やはりいろいろ心配されている点があって、19項目に渡って、いろいろな質問や提案があって、県の考え方も示されておりますので、これも前に進んでいくものと思っております。

実は、この種子法をやめたというのは、やっぱりTPP推進が頭にあって、国の役割が終わったのではなくて、この種子の民間の参入を認めると、ここですね。この民間の参入というのは、海外も含まれているわけです。海外のそういう種子業者も入ってくるわけであり、したがって、防波堤を崩してきたのが、今の安倍農政、自民党政権であります。補助金漬けで農家を潰してきた責任は、まことに大きいと思っております。

ここに、日刊ゲンダイが、もうだいぶ古いんですが、2018年11月14日付ですね、記事を出しています。自治体は、長い年月と費用をかけて種をつくってきた。ところが、種子法廃止と同時に成立した、農業競争力強化支援法の第8条4項には、次のような恐ろしい文言が明記されている。独立行政法人の試験研究機関及び都道府県が有する種苗の生産に関する治験の民間事業者への提供を促進すること。いわゆる、しっかり守ってきたものを、それを民間の業者に提供しなさい、こういう法律をつくっているんです。みんな、全然知らないうちに本当にやってしまったわけです。

こういうことを、知的財産にも匹敵しますよね、ずーっと考えてきているわけです、種をつくる人、農業試験場が一番ですけども、県としては。一生懸命、選抜に選抜を重ねて、おいしいお米をつくり、おいしい麦をつくり、収量を上げてきたという、これを何で、いきなりぽっと来た人にやらないかんのかというのが、農業者の怒りだし、農業団体も怒っております。

こういうことをさせないという抵抗が始まったということなんです。私は、ずっと前、別のことで、国と戦えと、自治体は戦わんといかんよと。今はその端的なものが、辺野古の問題ですけども、戦わないと守れないという状況になってしまっているわけです。こういったところがあります。したがって、この条例制定、まことに大歓迎であります。国の言うことに対して、防波堤をつくる責任は、自治体にあります。これは私たちの生活も同じです。こういったところになっています。

国会議員も、地方議員も、何が何だかわからないまま、種子法は突然、廃止されたというのが本音であります。日本の種子を守る会というところがございますけれども、やはり地方議会から

国会に対し、公共の種を守るために、種子法にかわる法律を制定すべきとの意見書が相次いでいるということでもあります。私どもも、このことを真剣に考えなくてはなりません。

昨年11月6日に、この日本の種子を守る会が新たな法律の制定を、自民党の竹下亘前総務会長に要請したそうです。彼は、私自身も種子法廃止の中身がわからず、賛成に起立した一人だと、ざんげしたと。量だけでなく、安全性も含めて、食料の安全保障は、政権が絶対にしなければならない。これ、採決をした後に、こんなことを言うわけですからね。まさに逆さまであります。条例制定が相次いだとしても、種子法そのものはなくなっていないわけでありますから、このことについて、やっぱり農業団体が心配をしているわけです。

ちょっとここで、農業新聞の農民という新聞を私はとっていますけど、私もこの会員です。ここに、全国の農協組合長の96%は、安倍農政は許せないと回答しています。安倍さんがいいという人は、たった1人。恐らく身内でしょうね、安倍さんの。ほかの方は、全然、もうとんでもないことを繰り返してきているということを、アンケートで、日本農業新聞の調査で載っているわけです。こういうことも、私たちは知らされていないわけです。これだけ危うい食料の安全保障、私も繰り返し言っていますけれども、日本の食は、日本みずから立ち上げてきたものに、国がみずからでこれを破壊するという、全く真逆のことをやっています。この日本の食料は、我が宮崎県を初めとする多くの農業県から協議されていることを忘れている安倍政権に対して、ぜひとも全都道府県が一体となって、種子法の復活を目指した条例制定が図られるように望みたいと思います。これは、私の意見を述べさせていただきました。

では次に、国民健康保険税の負担軽減について伺います。

先ほど町長から答弁がございました。いわゆる平等割、均等割をなくすことはできないのかということに対して、当面この4つの区分で徴収するということでしたが、ではまず、標準世帯で国保税の納税額、納付額で見たときに、所得割、平等割、均等割の内容と負担額について、できるだけわかる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） それではお答えしたいと思います。

国民健康保険税の、まず、軽減に該当しない世帯。所得が233万1,000円の場合でお答えしますが、保険税には、先ほど町長が申し上げましたように医療分と後期高齢者分、介護納付金分ありますけれども、それらを合算した額で申し上げます。

軽減に該当しない世帯で合計の所得割が25万1,700円、資産割が3,900円、均等割が16万6,600円、平等割が3万3,200円となっております。

2割軽減世帯になりますと、所得割が143万1,000円の所得の場合ですが、所得割15万4,500円、資産割3,900円、均等割13万3,300円、平等割2万6,600円の

合計31万8,300円。

5割軽減世帯になりますと、所得が33万1,000円の場合で、所得割3万5,700円、資産割3,900円、均等割8万3,300円、平等割1万6,600円の合計13万9,500円。

それから、7割軽減世帯になりますと、所得33万円の場合でありますけれども、所得割が3万5,600円、資産割4,000円、均等割4万9,900円、平等割9,900円の合計9万9,400円となる計算になります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 今、聞きましたように、233万円というところでは、合計でも、もう既に50万円近くなっていくわけではありますが、上限もまだまだ上もありますけれども、一番最下層でも非常に大きな負担。特に、均等割とさっきおっしゃいました。この額が非常に大きいというのがわかったと思います。

ここに我が党が全国の全ての自治体の協会健保との比較を出しています。宮崎県では、協会健保の場合、所得が、まず、400万円の場合の協会健保の保険料は19万9,400円、5%ぐらい。先ほど言った国保の場合は、もう既に20%を境に上か下か。もうほとんど全国同じような状況であります。

全国知事会は、公費負担の拡大を求めて1兆円公費を出せという訴えをしております。これ、今、非常に反響もあります。私たちは、このことを受けて、知事会と呼応して、今、この均等割、平等割はなくせと。そして、いわゆる子育て世代、いわゆる子供の数で保険料が上がっていくというのを、子育てには全く逆行する負担の増ですからね。これはやめていただきたい。

あくまでも、この負担のあり方について、もっと公費を上げないことには、この国保税、国保料は下がることはないだろうということ。

どんどんこれから先、高齢者がふえていけば、後期高齢に移るまでの間、後期高齢がどうなるかわかりませんが、いわゆる現役世代の自営業で働く人と退職者ですね。60歳が65歳になるかもしれませんけれども、75歳になるまでのいわゆる所得の低い人がどんどん集まる。無職の方も集まる。学生も入ってくる。本当に所得の少ない人の塊なんですね。

この皆保険を維持するということを貫くには、絶対にこのことをやらないといけないと思います。

今回、全国知事会も要求しておりますけれども、町村会などとしてどのような意見を述べられているのか、この国保に対してですね。前にも一度聞いたことがあるような気もいたしますが、この点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 均等割、平等割の廃止、軽減につきましては、地方議会、あるいは先ほど言われましたように全国知事会、各種の地方団体から要望が出されているところがあります。

町村会においては、個々の財源確保ということで、公費負担の増額を毎年要求しておりますけれども、この均等割の軽減の部分については、ちょっと今、把握をしておりません。

毎年、町村会としまして、国に対しての要望を取りまとめるということがありますので、その中でも必要に応じて要望したいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ここが一番の問題ですね。いわゆる全国知事会、あるいは町村会が、地方の団体が全部国に要望し続けても、全くそれに対応しようとしなない。若干、少し前に保険全体に対する財政支援ありましたけれども、ほんの一部ですよ。1,700億円ですかね。それぐらいのことです。

今、国内では、低所得にあえぐ人たち、非正規の方が増えてきてますが、この方たちはほとんど国保の扱いの方が多くなっているわけですよ。いわゆる退職されて、いわゆる再雇用だったりする方でも、社会保険がある状況で働く人、ここで働く人、かなり分かれていると思うんですね。

そういう中で、内部留保は400兆円を超えているわけでありまして。今、民主党や国民新党も一緒になって、内部留保に税をかけろという議論が上がってますね。全然、労働者に対して、給与として与えてないから。あるいは非正規の方たちの賃金を抑え込んでしまって、外国人労働者を雇って安く使おうとしている。これは明白ですよ。

また、少し上がれば海外に移転するけれども、日本だけ所得は上がっていません。10年前に比べて、欧米では3割給与が上がっています。アメリカでも15%と。日本だけマイナスなんです。この場合の毎月勤労統計調査でわかるようになりましたけど、国はアベノミクスのおかげで就労者がふえた。あるいは賃金が上がった言いましたけど、実質はマイナスでしたよね。可処分所得になると、もっとマイナスなんです。

労働者が360万人増えましたと言ったけども、その内訳は60歳以上が二百数十万人、学生が70万人ぐらいいるわけです。いわゆる、これを私が頑張ったから増えたと言う。正社員じゃないんですよ。働かないと食っていけないから、年金だけじゃだめだから、学校の授業料を払えないから働く人が増えている。これを自分で勝手に解釈を変えて、平気でこういうことを言うというのが、今の安倍さんの姿勢であります。

こういうことも含めて追及して、今度の参議院選挙ありますけれども、やっぱり政権は変わっ

てほしいというのが、私どもの考えであります。

これで訴えを終わりました、次は、先ほどの沖縄県の県民投票結果ですね。

町長、言われましたとおり、県民の意思は非常に重いんです。自治体の首長として、県民の世論、これこそが最も政策に反映しなければならない基礎であります。

ここの今の最近明らかになりましたけれども、辺野古の海を埋め立てるには調査がいかにかいがかげんであったかということで、くい打ちが必要だと。くいはどれぐらい打ち込むのかと。その本数は7万6,699本を、あの辺野古の海に打ち込まないといけない。

ただ、軟弱地盤の深さは90m。海底から90mあるわけです。だけど、くいの長さで最長は70mしかないわけです。90mに到達する機械はありません。この場合、国会で70mのくいを打てる機械は、日本に3台あるそうです。3台で7万7,000本分打とうとしたら何年かかるでしょうかね。とてもじゃないけど5年や10年じゃ打てませんよね。1日1本も打てないんですから、70mは。

よく市内で打ってますけど、大きな1,200φの場所打ち杭ですね。あれ1本打つのに1日40mでも1日では終わらんとです。なんぼこの人がガンガンして埋めるけど。私も仕事してたからよくわかりますけど。

そういう状態なのに、あの狭い所にそれだけのダンプカー行くわけはありません。第一、この土砂が、埋め立ての土砂の必要数は650万 $m^3$ と。東京ドーム約5杯分と言われている。これこそ最大の環境破壊であります。このことを憂いて、沖縄県民は立ち上がってるわけです。

このようなことを辺野古との引きかえだと言って、普天間の基地の負担軽減などというのはとんでもないことでありまして、実際はオスプレイなどを岩国に持って行って、岩国と沖縄を行き来するから飛行回数が格段に増えていって、爆音は格段に増えているんですね。

こういうふうに健康被害を生み出しているのが、今の米軍のありさまであります。やっぱり、ここに日米の地位協定の問題点がありますよね。いつまでたっても日本の航空法を守るようになってません。米軍だけが別扱いというのは許されないということを訴えておきたいと思いますし、また、今度の玉城県知事との会談も、もう唯一の道は何か。唯一の道は普天間基地を撤去することです、一番早いのは。

アメリカが考えればいいんです。アメリカは世界戦略で沖縄県に基地がほしいわけ。だからずっと置いてるんです。ただ、アメリカ軍の戦略なんです。日本の自衛隊の戦略ではないわけですから。

日米同盟の安保条約は、1年前に通告すれば1年以内に解消するって書いてあるんですね。それを、ずっとしてこなかったんです、70年。これこそ国民に対する背信行為を続けてきている今の国の姿勢があると思っています。



今度の参議院選挙では、そういった点でも頑張って、政権交代を目指していきたいというふう  
に考えます。

では、最後に、自衛官募集の対応について、名簿の提出を求めることができるということであ  
ります。名簿を提出させなさいということでもあります。したがって、それに応えない自治体、あ  
るいは個人情報保護の観点から、いわゆる名簿を渡せませんということもあります。

本町で対象者名簿をといるのを、書面で渡し始めたのはいつからですかというのがまず1つ聞  
きたいと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。渡辺町民生活課長。

○町民生活課長（渡辺 勝広君） 自衛隊の募集の関係でございますけれども、町長答弁にもあ  
りましたとおり、自衛隊の宮崎地方協力本部長からの依頼で提出しております。

以上でございます。

○議長（水元 正満君） はい。

○町民生活課長（渡辺 勝広君） いつから依頼がきているかは調べておりません。大変申しわ  
けありませんが、30年度、29年度は年1回依頼が来ております。

以上でございます。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） そしたら、個人情報の観点から、この提出する名簿に記載され  
た本人には、提出したことを事前または事後に通知してありますでしょうか。そこを聞きたいと  
思います。

○議長（水元 正満君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡辺 勝広君） 今年度、30年度では171名の名簿を提出いたしております  
す。これは満18歳の名簿ですけれども、この各個人宛てには通知はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 通知しないで、いきなり自衛隊からこういうお誘いのビラ来た  
ときに、本人はどう思うでしょうかね。全くその気がないのに。

警察官やその他の公職にあって、名簿を先に出して募集をされるというのはあり得ない話なん  
です。自分でなりたいからこそそれになる。自衛官も立派な仕事なんです、国を守るために。

なぜこういうことになっていくのか。かつて防衛大の出身者が任官を断る事例がどんと出まし  
たけど、それはその前の陸上自衛隊の派遣、あるいはいろんな所での海外PKOに参加させるた  
めに危険を侵して行かなければならない。当然、家族や本人は、俺はそんなつもりで自衛官なろ  
うと思ったんじゃないから、ということなんです。

今のように、強力に自衛隊を明記せよとか、どんどん軍事化すれば、本当に自衛隊に行こうとする人はいなくなるわけですね。結局、希望の持てる職種としては成り立たないというのが、この自衛官の仕事になるわけです。これ大問題なんですよ。

かつて、戦前の軍は、農家の次男、三男。食えない人たちを連れていきましたけど、自衛隊も昭和30年ぐらいは、やはりそういう面があったんです。満州から引き揚げてきた子供たちが大きくなって、仕事がない、自衛隊に行け。

私の周りでもたくさんいます。私の同窓生も何人も自衛隊行きました。中には、そのまま帰って来ない子もありました。その中でですね、死亡したんです。なぜ死亡したかわからなかった。

今、自衛隊の中でも、自殺者が大変多くなって、自衛官のOBの方には、毎年、その情報が来るということを聞きました。海上自衛隊の退官の方です。およそ全体では200名に近い方が、そういった意味で自殺をしてるんじゃないか、推測ですけど、言われてました。

10年前ですけど、海上自衛隊だけで78人という数字が出たことがあります。ほとんどわかっておりません。私の身内でも37歳で命を絶ちました。少年自衛隊上がりです。自衛隊しか知らない。上官にたてついたら一発で降格されて、家族を養えない。悩んで自殺をする。北海道ですね。そういったことがあるわけですよ。パワハラの激しい所もあります。

こういったところで、やっぱり魅力ある職場にするためには、魅力ある活動に変えなければいけない。何も銃を持って行く必要はありません。かえって警戒をされて、身の危険を感じる。こういうことであります。

結局、先ほども言いましたが、6割以上の方が、自治体が拒否していると。実際は違うんです。9割以上が協力してるんです。この6割の36%は、電子媒体でくれとらんからという理由だそうです。この解説読みました。朝日新聞のあれですね。

安倍総理が言った都道府県というのは間違いだったわけだが、これは市町村ですからね、都道府県は出しませんから。2017年度は全市区町村のうち紙媒体または電子媒体で提出したのが36%に至ったことがあると。これのことで6割以上。

しかし、地方協力本部は、閲覧で写していくとこ、まだたくさんあるそうです、たくさん。そこまではしたくないと。もっと適格な人を探したいわけですから。全部の名簿もらってもしようがないわけですから。だから縦覧でくると、住民票を。そのほうが確率的には高いわけですからね。

ある所では、住民基本台帳、これは沖縄市だ。残念なことに沖縄県の沖縄市と宜野湾市。住民基本台帳から、18歳から27歳未満の約2万7,000人分の氏名、生年月日、住所、性別を本人の同意を得ずに提供していると。2万7,000人ですよ。こんな必要はないはずなんですよ。

こういった点で、このインチキな発言、あおるかのような発言を繰り返しているようでは、この自衛隊も本当にお先真っ暗と思うんですがね。日米共同訓練が激化する中で、自衛隊員の気持ちを考えれば、ほんとに俺たちはこの仕事をしてよかったのかという反省も、あるいは後悔もあるんじゃないかなと思っています。

実際、この問題が衆議院予算委員会で取り上げられた時に、安倍さんは自分が間違ったこと述べたことに対して、がんとして認めずに、逆に閲覧だけでは協力ではないと。報道誤りだとかなり立てましたね。これ私も聞きましたけど、ひどいことですよ。閲覧だっていいじゃないですかということなんです。こういう言い方をするようではいけません。ほんとに残念のきわみであります。

こういったところで、災害救助活動に行くのに何で協力せんのかというような、バーター取引みたいなことまで言ってしまったんですね。ここに安倍さんの人間性が出ていると思います。

このような激しい、そして、能力的におかしい人が総理大臣を10年近くもやってもらうと大変なことになると思います。今、ロシア、中国、アメリカ、北朝鮮、外交では問題山積ですけども、安倍さんは、全て私の責任でやりますと言うけど、何も解決していません。

こういった点で、自治体としても、せめて先ほどの170名にはきちんとこういう情報を提供しましたが、本当はする前にいいですかと聞かないといけないんです。職業選択の自由を侵害しているのが、今のこの自衛隊の募集のやり方ですから。

職業選択の自由を貫くためには、きちんとした対応をとるように求めたいと思いますが、その点についてお答えください。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡辺 勝広君） 住民票の関係を町民生活課で担当している関係上、自衛隊の募集の依頼は町民生活課に届くわけですがけれども、飯干議員さん、言われますとおり、個人情報の観点もございます。

ただ、本町の個人情報保護条例につきましては、7条で本人から収集しなければならないという規定がございます。ただし同条第2項では、法令または他の条例に定めがあるときはこの限りでないという例外規定が設けられております。

それに含めまして、住民基本台帳法につきましては、閲覧と情報の提供ができることと。このようなことを総合して、本町といたしましては、紙ベースでの情報の提供を現在行っているような状況でございます。

したがって、近隣の状況を調査しながら、今後、検討していきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ぜひ、このことについては、個人個人の職業を選ぶ際の一つの助けになるかもしれないんですけど、よりの確な情報と本人の事前通知を強く求めて、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

何としても、今度の統一地方選挙と参議院選挙に打ち勝って、国民本位の政治が実現できるようにともに頑張っていきたいと考えております。

ありがとうございました。

○議長（水元 正満君） 以上で、飯干富生君の質問を終わります。

.....

○議長（水元 正満君） ここで暫時休憩をいたします。

次の開会を1時10分といたします。

午前11時48分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ再開をいたします。

次に、福元義輝君の一般質問を許します。福元義輝君。

○議員（10番 福元 義輝君） ただいま許可を得ましたので、質問をしてみたいと存じます。

その前に一言、退職者に対しまして謝辞を申し上げたいと思います。

本年3月定例議会を最後に退職されます都市建設課長の武田孝章さん、会計責任者として、また会計課長を兼務された細田光広さん、本当に長い間ですね、公僕精神をもって町政の礎を築いてこられたことに対しまして、衷心より労をねぎらいたいと存じます。

それでは、通告順に従いまして質問をいたします。

はじめに、国富スマートインターチェンジ近傍の整備促進についてお尋ねをいたします。

我が国のスマートインターチェンジは、このインターチェンジについては以前にも何回となく申し上げておりますが、平成16年に国土交通省の社会資本整備審議会を踏まえて社会実験として始められ、平成21年から本格的に導入が始まり、地域活性化や物流、観光など経済的な波及効果が実証されているときでありました。

ちょうど平成23年3月11日の東日本大震災が発生をいたしました。ちょうどその時、我々国富町も予算審議で現場調査に出向こうとする一瞬でございましたが、そうした発生、そのそうした対応にはスマートインターと駐車場を活用した自衛隊による物資の輸送とか医療処置、人命救助など想像以上のスマートインターの効果があったと聞いております。

そうした大災害が発生してから4か月後の7月14日には、大震災を踏まえた道路政策への緊急提言が行われております。それはどういうことかと申し上げますと、日向灘を含めた四大地震対策を速やかに講ずる防災の必要性和人命を失わず、なおかつ物的被害をできる限り軽減し、復旧を容易にする減災対策を取り入れた防災・減災を新たな二段構えで取り組むという提言であったようであります。

このような方針に基づいてスマートインターチェンジは整備されていきましたが、さらに平成29年の2月9日には国交省の社会資本整備審議会、道路分科会の審議が行われ、その議事録の内容をいただき拝見いたしました。その内容はスマートインターとインターチェンジと駐車場、道の駅とを連携した地域振興を図っていこうという審議会の内容に對しまして、大変、私は注目しておったところであります。

大災害があつてからの提言や道路審議会が29年にあつてから、その後の国富町スマートインターは、すなわち防災・減災、地域振興を図ることに大きな期待がかけられて工事が進められてきたものと信じております。

そうした期待に応えるためには、財政の厳しい今現在の本町にとって、県から施工してもらえ一体型制度を活用してはどうかと思っている次第であります。

一体型制度というのはどんな制度かといいますと、もう既にご存じと思いますが、スマートインターチェンジをおりた近傍に駐車場や休憩施設、トイレ、情報発信施設の整備をするために、いわゆるスマートインターの整備が行われたのと同じように国道に接すれば国が、県道に接すれば県が整備管理する。ただし道の駅は市町村が負担し、さらにスマートインターチェンジは公益的かつ環境的条件であるかどうかというその条件をクリアすれば認定されるというものであります。

私は、日向灘地震による大災害が発生し、後方支援を受けるとき大淀川を境にした北側の市民や市内で働いている市民以外の人々も宮崎西インターを利用するよりも国富インターチェンジを利用したほうが価値は非常に大きいと想定をいたしております。

そうしたことから、一体型の制度と活用する条件は十分、認められる条件にあると私は思っております。国富町スマートインターチェンジの広域的、環境的から十分にその諸条件がそろっていると町当局の皆さん思っておられるかどうか、まず、お伺いをしてみたいと思います。

次に、国富スマートインターチェンジも開通間近となつてまいりましたが、西日本ネクスの皆さんを初め、町当局の関係各位、そして当初からこの事業計画に携わり連結許可をいただくまでのご苦勞と退職されてからの囑託職員として努力いただいた野中政信様にも衷心の勞をねぎらいたいなと思つているところであります。

いよいよスマートインターチェンジを利用できる喜びの反面、開通したものの駐車場や休憩所、

トイレ、情報発信機能もない、このような状況では防災・減災機能は十分果たし得られず、また地域振興に道の駅もないということは、大きな緊急課題ではないかと考えております。

国交省道路局が目指す、防災・減災と道の駅との連携による一体型制度を活用する意思がありませんかどうか、町長の見解をお尋ねしたいと思います。

また、国富スマートインターチェンジを国や県当局は、防災・減災拠点として重要視しているものかどうか、国富町にとっても重要な課題だとして捉え、財政問題や整備方法など積極的に調査検討をする考えはございませんか、お尋ねをしたいと思います。

次に、ふるさと納税制度活用についてお尋ねをいたします。

本町は、ふるさと納税制度を活用した財源確保が他の市町村に比べ極めて低いものであります。もっと財源確保対策について力を入れるよう前回もお尋ねしたところでしたが、現在の取り組み状況と今後の対応策についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、農道と町道、格上げすることにつきましてお尋ねをいたします。

向高の和田地区から上の原に通じる農道があります。この農道は、一般の交通の用に供する道と同等の公道であり産業道路として、また生活道路として重要な農道であります。この道路を町道として認定されることを期待したいと思っておりますが、見解をお伺いしたいと思います。

以上で、登壇中の質問を終わります。

○議長（水元 正満君） それでは答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、福元議員のご質問にお答えをいたします。

まず、国富スマートチェンジ近傍における道の駅整備についてであります。

道の駅整備につきましては、道路管理者と市町村等で整備する一体型と、市町村等で全てを整備する単独型の二種類があります。ご質問の一体型整備は、議員からもご説明がありましたように、道路管理者が道路に接続して駐車スペース、トイレ、情報提供施設を整備し、市町村等はこの施設に隣接して地域振興施設である物産販売所等を整備するものであります。

2019年度中の完成を迎える国富スマートインターチェンジは、県央に位置し県と宮崎市に隣接している立地条件のよさから、住民の日常生活における利便性の向上はもちろんのこと、地域経済の活性化や交流人口の拡大、さらには防災上からも重要な拠点としてその効果が期待されています。

このため、スマートインターチェンジ近傍における道の駅のような施設につきましては、にぎわいづくりや防災機能などの効果はあると思っておりますが、現時点では優先すべき財政需要がありますので、将来構想として位置づけております。

次に、国土交通省道路局分科会で審査されている制度の活用についてであります。

国土交通省社会資本整備審議会道路分科会では、今までの道の駅としての休憩場所や観光、道

路情報提供の場に加え、公共交通や子育て応援の取り組みのほか、災害時の支援体制を備えた地域拠点施設として整備を進めていくことが議論されていることは承知しております。

本町の道の駅の建設につきましては、先ほど答弁しましたように将来構想として位置づけていることから、制度活用はその時点で考えてみたいと思っております。

次に、財源等の調査検討についてであります。

国富スマートインターチェンジは、県央に位置し宮崎市に隣接していることから利便性のよさはもちろんのこと、防災上からも重要な拠点になると期待されています。調査検討をということでもありますけれども、先ほど答弁しましたように、優先すべき事業があり現時点では将来構想として考えており、道の駅建設の財源調査検討はその必要に迫られた時点で行いたいと思います。

次に、ふるさと納税制度の活用についてであります。

本町のふるさと納税制度は平成29年度以降、返礼品の開拓とインターネット上の取り扱い窓口の拡充を図っております。その実績は、県内でも3年連続で20位前後となっており、寄附額も例年5,000万円前後と低迷しております。平成30年度も同様の状況と判断しております。

こうしたことから、主要返礼品である肉類、果物類を取り扱っているJA宮崎中央などと改善策を検討し、新たな返礼品の開発や高額寄附者を募る取り組みなど、課題解決に向けた検討も行っているところです。

次に、農道から町道への格上げ認定についてであります。

ご質問の農道は昭和61年度に採択され、平成8年度に完成した県営農地保全整備事業、向高地区の中で昭和63年度から平成元年度にかけて農業用道路として整備され、平成9年9月に県から譲与されているものであります。

この農道は、県営の土地改良事業で整備されておりますので、町道に認定することにより事業の目的が変わってくるのではないかと、また補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律に抵触しないかどうか、さらには道路構造上問題ないのか、などを検討する必要があると思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員、続けてください。

○議員（10番 福元 義輝君） 財政的に非常に厳しいということは、私もよく存じております。ただ、今の状態ではスマートおりて、まずトイレするところもない、そして給油するところもない、ましてや国が心配しておる宮崎市の大きな津波でも来た時、どのような後方支援ができるんだろうかと、いろんなそういった防災・減災について、県も人ごとではないような考えをもっているのではないかと思っているところであります。

この国富スマートインターというのは、もう国富町にはできているけど、広域的な観点から非

常に重要な拠点であると思っております。そうした意味から、私も再三、例の田村教授に国富町は財政が厳しいから何かいい方法はないかということで相談をしたところでありますが、そんなことを九州地方整備局の道路局部長にも話してあるし、何とか考えたいなという気持ちはあると、ただそれが宮崎の国道道路事務所にも伝わっているはずだから、県あるいは宮崎の国道事務所に遠慮なく、金が無いけど、もしもの時、災害があった時にこのままでいいのかどうか、どうしたらいいのか、というやっぱり県の考えも聞き出しながらやっていただければ、いろんな道が開けてくるのではないかと思います。何も金をかけなくても、それは相談に行くわけですから、そういう方法はまずとれないかどうかですね、そのことについてお尋ねをしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） スマートインター完成後の道の駅とかそういう防災拠点ということで、去年から福元議員が質問されていますが、それを受けて町としても国土交通省宮崎河川国道事務所に行きましたし、県の道路保全課にも行っているいろいろな説明を受けております。そして、どういう構想を持ったらいいか副町長と企画政策課・都市建設課と三者で、いろいろと勉強しております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（１０番 福元 義輝君） まあ、そうしたことを努力されて反応としては、どんなふう  
に受けとめられましたか。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 宮崎河川国道事務所としては、スマートインターチェンジ近傍の道の駅の整備については、町の方針がはっきりと示された上で相談に来てもらえれば助言、指導はしようという返答を受けています。

また、県の道路保全課へ出向いた時は、町の全体構想の方針が決まれば、道路管理者としては、県は相談に応じてできる限りの助言また支援は行っていくますという言葉をいただいております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（１０番 福元 義輝君） 県の方が答えておられるように、県は非常に重要な国富スマートインターは拠点だと、これは何とかせないかんという気持ちが十分あるということを知っているわけですね。でも、町が何とかしようという手はある程度挙げないと、それから県が国富にやれとか、県が先に施工するとかいう行動がとれないと、ですから、私は急遽答申をするような状況じゃなくても、まあここ一、二年のうちには何とかなるんじゃないかというような



気もしますので、それからいろいろ相談を始めても実際、答申する日程というのは、もうまだ先の先になると思うんですね。いわゆる認定を国土交通省が認定をしてくれるかどうかまでの作業が長くなるんですよ。だから非常に時間を食うし、私は平成21年からスマートインターのことにつきまして、河野町長にも4年間言い続けてきました。当時20億円をかかって国富町のそれだけの投資をする価値はないということでしたが、突然、平成23年の6月でしたが、福元さん調査費をつけますよ、というようなことを耳打ちしてもらって、いやあ私も疑心暗鬼して本当かなと思っておりました。補正予算で950万円ですか、それから立て続けに1,500万円予算をつけてもらいました。本当にあのときの町長は頭から20億円かかるということだったんだけど、よう思い切ってされたなと思ってびっくりしたこともありました。

実際、国富町は国富町とつながないわけだから県道とつなぐから、そうした調査費の2回あった金額を合わせますと2,450万円だったと思いますが、その金額とそのほか若干お金がかかっていると思いますが、スマートインターに対する国富町の歳出金額、どのくらい投資されておりますかですね、関係の方、わかっておれば聞いていただきたい。そしてまた、県の方もどれくらい負担がかかっているのかお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（水元 正満君） 武田都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） それではお答えいたします。

スマートインターチェンジ設置に伴う町支出についてお答えしますが、国富町では連結許可を取るためのスマートインターチェンジ計画検討業務、それから実施計画書作成業務を23年度、24年度にかけてコンサルタントに委託をしております。合わせて1,681万500円を支出しております。

それから、平成25年6月に連結許可をいただいてからは、スマートインター設置工事に伴いつけかえとなる道路、河川、用排水路などスマートインターチェンジ設置後に新たに町管理となる部分の土地買収、それから流木補償等を行っておりますが、これにつきましては県からの負担金を充て、行っております。

それから、スマートインターチェンジ設置に要する全体の費用ですが、これにつきましては、連結許可時点のスマートインターチェンジ実施計画書によりますと、連結のために必要な工事に要する概算額は28億5,000万円で、その負担は日本高速道路保有債務返済機構が21億5,000万円、西日本高速道路株式会社が3億4,000万円、宮崎県が3億6,000万円となっております。町の負担はございません。

なお、現時点での事業費、それから各負担額については公表されておられませんのでお答えできません。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（１０番 福元 義輝君） 国富町は、いわゆる１，６８１万円程度ですね。まあ、本当によかったなと思っております。もし、１億円かかったとすれば、それだけ投資をしなきゃならないわけですけど、まあその分、お金は浮いたなと思っているところでもあります。全体の事業費が幾らになりますか、ちょっともう一度聞かせて下さい。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） 連結許可時点でのスマートインターチェンジ実施計画書による全体額といたしましては、２８億５，０００万円となっております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（１０番 福元 義輝君） 私も大体、県とつないでからずっと料金所まで料金所は含まない工事、費用を出せば県はいいんだなという考えをしておりました。

ところが、県は６億約３，０００万円ぐらい出しているんですね私の調査では、ほんでしかもずっと料金所の上まで投資、こう赤でしてあるのは上まで県が出しているということです。そこまで、あとほかはNEXTCOが、いわゆる国がやっているということだから、これだけ県の事業でやっても６億３，０００万円ぐらいでできたということで、本当によかったなと思っているところでもあります。

そして、またくいを打ってから１ｍはもう下がったと、しかしそれ以上は、今下がらないということで非常にこのスマートインターの環境といいますか、いいあれができたというふうに県の方も考えているようであります。

そういったことで、まあ一応はとにかく、どのくらいかかりますかとか、何とかしたいという気持ちはあったけど、今んとこちょっと無理だけど手も挙げたいと、その気持ちは挙げたいという気持ちはあるけど、どうしたらいいのか、例えば緊急に津波が来た時はどうすればいいのか、やっぱり宮崎市あたりの災害の人を後方支援として支援していかないかん。そういう総合的なことを考えて、県の方にも相談をしてみたらまだ前向きに行くんじゃないかなと思っております。

そして、田村教授が国富の講演から帰って大分の大学で学会があつて、それから飛行機に乗って帰る時に、飛行機の上から国富町のスマートインターと国富のアリーナですか、あそこをこう頭に浮かべたら、何かこう、せっかくああいいうすばらしいアリーナができていたんだから、災害の時にあそこで受け皿をつくるようなそういったことも含めて県といろいろ、あるいは国と検討したらどうだろうか。

だから、道の駅をあんまり大々的につくらんでも駐車場が広く取られれば、そうしたアリーナとの連携、それを宮崎市なり県なり相談をしたらいいんじゃないかなということを考えましたと

いう手紙の中にしたためられておりました。

だから、国富のスマートインターをそばで見るちゅうことじゃなくて、もう高い展望に立って眺めて見た時、例えばこういう人もいらっしゃるんですね。今、生目の杜でもいっぱいプロ野球の観戦者が来て駐車場もない。国富に、例えば道の駅、いろんなもの商工業、農産物、いろんなものを販売して国富に来てくださいと、品物を買ってくだされば、あそこまで送りますよと、そういったことも考えてもいいんじゃないかと将来、そこまで人をいかに流れを持ち込むか、やっぱりそういった施設があることによって、そういったこともできるんじゃないかと、もうこれから国富、宮崎市、西都、清武、宮崎西インター、これは一つの大きな経済圏の一つであるという考え方をもった方がいいんじゃないかということも、私は考えた次第であります。

そういった意味から、今一度、企画政策課の職員の皆さん、熱心に、もちろん熱心ですが頑張っていていただいて相談をしてみられたらどうでしょうか。まあ、議会としても、議会の立場からそういった相談を行きなさいよ、やってみなさいよ、ということまでおっしゃってるんですね。だから行ってみたいかと、そういう考えももっております。

ですから、議員の皆さんにも相談して、相談した後は議長中心にそういった考え方も、膝を突き合わせた相談をしたらどうかなと思っているところであります。そこ辺のところを議会として、そういう活動をして無駄になりますかね。どんなんでしょうかね。

○議長（水元 正満君） 町長。

○町長（中別府尚文君） 議員、おっしゃってらっしゃること十分理解はしておりますし、また担当課もそのことを十分理解した上で、国なり県に相談に行っていると思っております。

したがいまして、担当課長が答弁いたしましたように、制度事業はあるわけですから、私どもがやりたいといって県に相談に行けば、すぐ制度事業に乗れるという環境にはあります。

ただしかし、私どもは将来構想として考えているということです。なぜなら、例えば防災無線、来年度から取り組まなければなりません。それから、通学路の整備も待ったなしの状況が幾つもあります。それに、中央体育館のあの取り壊しと跡地の利用、これも急がなければなりません。さらには、本庄小学校の大規模改修、それとエコクリーンプラザの新たな地域振興事業、こういったものに直ぐに取り組まなければなりません。一般財源を何億円という金額で投入しなければならない事業を今抱えているので、今直ぐに道の駅の整備に取りかかることは非常に厳しいと判断しているということで、ご答弁をこれまでさせていただいていることでありますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 箱ものと違って、逆に利益を生み出す施設だと私は思っているんですね。だからある程度出血しても、ほかの事業をちょっと先送りしてもその効果は十分

あるんじゃないかという気がするわけであります。これだけは申し添えておきたいと思います。

それから、ふるさと納税制度の活用についてであります。

町長も言われたように5,000万円前後ということになっているようであります。これを前回も申し上げましたが、まあ3億円ぐらい上げる努力はできないものか、これによって、いわゆる道の駅のこれをつくるんだ、これをつくるから寄附行為をしていただいけませんかと、そういった努力もしてみたらどうかと思っている一人であります。

本年度の目標のふるさと納税の目標金額はどのくらいにしておられますかお尋ねしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 本年度2月末で、5,000万円程度のふるさと納税の寄附がありますので、新年度予算では8,000万円を目標にということで予算を計上しております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） この8,000万円というのは、いろんな経費を配送料とかサイト料とか、全部経費を引いた後の8,000万円ですか、全てでしょ。まあ、少なくとも、もうちょっと努力、いろんな方法で努力する方法はありませんか。いろんな全国の中には、非常にいろんな形で頑張っておられるんですよね。だから、31年度の返礼品配送料は800万円ですが、30年度は幾らだったんですかね。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 30年度の配送料の予算は425万円でした。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） もう一緒に聞けばよかったんだけど、サイト利用料は、去年は幾らですかね。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 去年は50万円ですが、去年の11月からふるさとチョイスのほかに楽天も入りましたので、新年度は244万9,000円を計上しております。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） いわゆる今年は——31年度は配送料が800万円、去年は405万円、約倍くらいかかるわけですね。それだけやっぱ経費が昨年よりかかるわけですか。あるいは、いろんな景品の取り扱いとか、そんなものが変わるわけですか。実質的には、去年よりも3,000万円しか目標が立ってないですよ。5,000万円から8,000万円だから。その分、経費が、配送料がかかるということ、もうあまり詳しいことはおっしゃらなくても、ま

た後で聞くときもあると思いますが、ちょっと教えてください。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） やはり目標としては、1億円は集めたいと思うところです。

そのためにも返礼の品を多く配送することになりますので、その配送分と宅配業者の人手不足による単価が上がったことの2点が要因で配送料が上がっております。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） まあ、少なくとも1億円くらい上げてみてください、お願いします。結局、貴重な財源なんですねこれは。だから綾ですら4億円、5億円ぐらい上げているわけですから、まあ、綾と比較する必要もないが、とにかく一生懸命努力をしていただくことをご期待したいと思っております。

それから、農道の整備、まあ、あそこは非常に勾配が急で町道としては難しいんじゃないかという話も聞いておりましたが、そのことは、きょう言葉には聞けなかったんですが、そういうことも含めていろいろと検討したいということでしょうかね、お尋ねしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） 先ほどの町長答弁にもありましたが、ご質問の道路につきましては、昭和53年度から平成元年にかけて県営農地保全事業により関連農道として整備された道路です。延長が657m、幅員4mのコンクリート舗装で片側に45cmから50cmの幅の開渠型側溝が整備されています。

道路の縦断勾配は延長が657mのうち442mが町道構造令で定める最大勾配12%を超える急勾配で、最大勾配17.09%となっております。

また、路面等の耐荷重は町道構造令で25tと定められていますが、この道路につきましては14t程度と考えられます。

このような農道基準で整備された道路を、道路法に基づく町道として不特定多数の通行に供用することは事故の多発が予想され、非常に危険であります。管理者にとってリスクが高いことから、新たに町道として認定することは難しいと判断をしております。

町としましては、今後も既存の町道向高上ノ原線を主要道路として位置づけ、安全で安心して通行できる道路として維持管理をしていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 溝をふたが今、かかってますよね。仮設ですね、あれは。溝ふたがはまってますよね。あれは私もいろいろ立ち会って、もう無理矢理に危ないから何とかあそこに入らないように、けがをしないようにということで、まあさしあたり完成しようというこ

とで完成したんですけど、今、考えてみると、本当に仮設の溝ぶただと思っております。

今、おっしゃいましたように4 m以上、しかもコンクリート、コンクリートの場合は計画年数とか、アスファルトの計画年数とか、ありますね。恐らくコンクリートの場合は20年ぐらいは期間じゃないかと思いますが、もうやがて20年なるから舗装もあちこち壊れるんじゃないかなと思っておりますけど、本当丈夫であれだけの坂をしっかりとした路盤があるわけですが、ただ、今は心配するのは、仮設のふただけですよ。町道としてやっぱり認定をされないということであれば、農道としてやっぱり上から眺めなければならないと思っております。農道の中には、一定要件の農道と、いわゆるそれ以外の農道がありますよね。一定要件を満たす農道であれば、交付税の算入があるんじゃないですか。そこ辺はどうですか。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。長嶺農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 農道につきましては、6.3 kmほどが一定要件を満たす道路として、土改連のほうで測量をして、その図面がありまして、その管理をしていただいております。大体は、メーター当たり80円前後が交付税算定になるというふうに言われておりまして、現在、約400万前後が地方交付税の中に入っているというふうに言われておりますけども、そこは財政課のことになりますけど、私どもとしてはそのようには聞いております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） 先ほどの答弁で、間違って答弁しているところがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

ご質問の、農道の建設年度ですけども、答弁で、昭和53年からと言ったということですが、昭和63年度からに訂正させていただきたいと思います。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 農道には広域農道とか、一般農道とか、ふるさと農道とか、農免道路とか、いろいろありますけど、この中でどれに分類するんですかね、あの道路は。

○議長（水元 正満君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 道路の幅員が4 m以上ございまして、一定要件を満たす道路というふうには考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 一挙にということじゃなくて、ぼつぼつ予算の範囲内で側溝のふたがけなり、正常な、あのままでは町道としての、町道であつたらあれは、ああいう施工は認められないんじゃないかと思っておるわけですね。そうであるとすれば、やっぱり来年度もや

ってくれというわけじゃないわけですが、将来、あそこはやっぱり正常なふたがけではないという概念を持っていただいて、そして、しかも一定要件を満たす農道だから、それなりに交付税の措置もあるということですから、努力のほどをお願いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水元 正満君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 今の農道につきましては、大きな災害があった場合は災害復旧事業で対応していきます。

災害じゃない場合は、通常は多面的機能実施している地区であれば多面的でお願いします。それもやっていない地区につきましては、町のほうでは維持補修、機械借り上げ等がございますので、地元の方々と一緒になって、原材料支給もありますので、整備をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（１０番 福元 義輝君） ぜひ町長と相談をしていただいて、地域の人たちが安心して通行できるようにお願いしたいと思っております。

まだ、ちょっと言い忘れましたので皆さんにお話しておきますが、全国の、平成３０年の道の駅の数は１，１４５駅あるということです。そのうちに一体型が６２４、５４％、単独型が５２１、４６％。１０年、いわゆるこの制度は実際、２９年の２月の審議会のときに始まったばかりだというような考え方もあります。それから１０年スパンで事業が進められるだろうと。道の駅から無人の自動車の社会実験もできるというようなことも聞いております。ですから、そういった意味から、未来を大きく、こう希望を持った未来を捉えながら、前向きに頑張っていたきたいということを申し添えまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（水元 正満君） これで、福元義輝君の一般質問を終結します。

.....

○議長（水元 正満君） ここで、暫時休憩いたします。次の開会を２時１５分といたします。

午後２時０２分休憩

.....

午後２時１５分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、橋詰賀代子君の質問を許します。橋詰賀代子君。

○議員（１番 橋詰賀代子君） それでは、平成最後の一般質問をさせていただきたいと思いま

す。

春3月といいます、きょうは本当にお天気に恵まれて、行くところどころに春の花が咲き誇り、美しい桃の花を眺めながら、けさ役場に来たところでした。お昼も先ほど帰りましたところ、タンポポがたくさん咲いていて、春だな、暖かいなと感じたところでした。

さて、前月の2月の9、10、11日に、法華嶽薬師寺1300年大祭が大々的に行われ、テレビ、ラジオ等のCMやポスターのPR活動の効果もあり、町内外から多くの方々が法華嶽に連れられ、「よいところだね、きょうは来てよかった、楽しかった」と言って、笑顔で帰られました。

また、今回、一般質問でも飯干議員のほうからお話が、質問であつたとおり、また、答えていただいたとおり、大盛況でして、本庄高校生のボランティアを初めたくさんのボランティアでこの大祭を盛り上げ、とてもすばらしい大祭になったかと思います。役場を初め皆さんのボランティア活動による大成功に、心より感謝を申し上げます。

この法華嶽薬師寺1300年大祭の様子を本日傍聴に来られております岩切義弘さんが、「法華嶽薬師寺1300年大祭、岩切義弘とその仲間の写真展」と題して、3月12日火曜日より写真展が国富町総合文化会館2階美術の間で展示されるので、ぜひ足をお運びください。当日の薬師寺の様子がうかがえることかと思えます。

ところで、一般質問最後ですので、ちょっとここで質問したいと思うんですが、きょうは何の日かご存じでしょうか。どなたかわかる方はいらっしゃいますでしょうか。それでは待っておられないので言います。県立高校入試の日です。我が家の長女も友達3人と朝早くから我が家に集合し、「ああ、緊張する」と言いながら、本庄高校に向けて出発いたしました。私も、大丈夫、大丈夫。何とかなる何とかなると背中を押して出てきたところです。私も一般質問の最後ということで張り切っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず、児童虐待についてです。

児童虐待については、12月の定例会での一般質問でもありましたが、その後も、ことしの1月に千葉県で、小学4年生の女兒が父親に虐待され死亡するという、本当に痛ましい事件が起きました。

そこで、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策における本町の対応についてお伺いいたします。

次に、健康になれるまちづくりについてです。

ことしの1月15日に、シーガイアコンベンションセンターでスマートウエルネスシティ講演会がありました。内容はとても興味深かったので参加しましたところ、本町の町長初め副町長、各課の課長、関係職員の方々が参加されており、本当に関心の高さにうれしくなりました。



内容は、「このまちに住むと自然に健康になれるまちづくり」といったものでした。そこで、スマートウェルネスシティ事業の本町の取り組み、お考えはあるのか。また、平成12年に策定された国の「健康日本21」に対する本町の取り組み、結果をお伺いいたします。

そして3番目、最後に、町内の史跡・文化財活動等についてです。

私も町内の史跡・文化ガイドの会の会員で活動しているのですが、日に日にいろんなところからの要請を受け活動の日が増えてきている状態です。ただし、果たして町内でこの活動や内容を知っている人とはどれくらいいるのだろうかという疑問に思ったことと、町内に点在する史跡、文化のすばらしさにもっと触れ、もっと町内外のPRが必要ではないかと強く思うようになりましたので、一般質問をすることにいたしました。

史跡文化ガイドの会の活動状況について、文化財保存等の取り組み状況についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、橋詰議員のご質問にお答えいたします。

まず、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策についてであります。

近年、頻発する児童虐待事件を受け、国では、国・自治体・関係機関が一体となって子供の命を守り、子供が亡くなる痛ましい事件が二度と繰り返されないよう、虐待防止のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子供の自立支援等に至るまで、切れ目のない支援を受けられる体制の構築を目指し、子ども家庭総合支援拠点の整備など、総合的に取り組むことが決定されたところです。

まず、緊急に実施すべき重点施策として、昨年8月から11月にかけて、乳幼児健診未受診、未就園児、不就学児等の緊急把握を実施し、把握対象児童の安全確認を行ったところでありますが、本町では該当する児童は見受けられませんでした。

さらに、千葉県において小学4年生死亡事件が発生したことから、小中学校をはじめ幼稚園・認定こども園・保育所等を対象に、児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検を現在行っているところであります。

なお、虐待のおそれがあると判断される事案があれば、児童相談所及び警察等の関係機関と連携して情報共有を図り、組織的に対応することにしております。

次に、スマートウェルネスシティ事業の取り組みについてであります。

スマートウェルネスシティプロジェクトは、個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心・安全で豊かな生活を営むことのできることをこれからのまちづくり政策の中核に捉え、健康に関心のある層だけでなく、誰もが参加し、健康長寿のまちづくりを推進するものです。

高齢になっても健康を維持し、地域で元気に暮らせることは、生きがい、豊かな生活、医療費や介護給付費の抑制など、個人と社会の両方に大きなメリットをもたらすことから、地域の担い手である住民が主体的に健康を維持し、社会参加するための仕組みづくりを支援し、地域の活性化に貢献することを目指しています。

平成21年に首長研究会が発足し、筑波大学との連携により、科学的根拠に基づく健康なまちづくりを参加自治体それぞれの政策として推進し、着実に成果を上げています。

プロジェクトの主な柱として、歩くことで生活習慣病予防を図るため、自然に歩いてしまう公共交通インフラの整備、医療や介護などのデータ分析評価、健康に無関心と言われている約7割の住民を行動変容につなげる取り組みなどがあります。1月には、宮崎県国保連合会主催で、スマートウエルネスシティの提唱者である筑波大学の久野教授と首長研究会会長である新潟県見附市長による講演会が開催され、本町からも私を初め多くの職員が参加しました。

今後も、国保連合会で同様の研修会などが計画されているようでありますので、これらに参加しながら、本町ではどのような事業展開ができるかを研究していきたいと思います。

次に、「健康日本21」に対する取り組みについてであります。

「健康日本21」は、第1次計画が平成12年に策定されております。その後、平成25年度からは第2次計画として、第1次計画の内容をさらに掘り下げ、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、乳幼児から高齢期まで、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上などを基本的な方向とし、それらを実現するための社会環境の整備・改善をその骨子としております。

本町では、国の計画に沿って町民の健康づくりにおける現状と課題、目標と取り組みなどを内容とした「健康くにとみ21」を平成26年に策定し、健診の受診勧奨や保健指導などを実施してきました。

特定健診受診率は、スタートした平成20年度の29%から29年度には38.3%に上昇し、健診結果も、保健指導が必要な方が減少しています。本町の健診項目ごとの健康課題としては、おおむね全国的な傾向と同様の課題が多いようであります。健康づくりにはまず健診を受けていただくことがスタートでありますので、現在、各種集会に出向いて受診勧奨や健康応援事業等を実施しており、今後さらに受診率向上に努めていきたいと考えています。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、史跡・文化ガイドの会の活動状況についてお答えします。

この会は、町内に散在する古墳や史跡等を生かしたまちづくりに取り組む町民で構成されたボランティア団体で、現在、会員は10名です。町内の方々には、楽しく歴史を学びながら国富町

のよさを発見するためのきっかけにいただき、また町外の方々には国富町の魅力を大いに体感していただこうと、平成28年度からその案内役として活動していただいております。

平成30年度から現在の名称で本格的に活動が始まりました。当初、転入教職員研修会や小さな行事での活用が主でしたが、最近は稲荷神社の初午大祭、国富町フィールドミュージアム事業といった大きなイベントや町外からの視察対応など、幅広いサポート役として活躍中です。

毎月1回、拠点施設となる交流プラザくにとみ屋のボランティア研修室を基本に学習会を開催されており、今後も地域資源のブランド力向上等にご協力いただけるものと期待しているところです。

次に、文化財保存等の取り組み状況についてであります。

まず、史跡文化財の環境保護については、57基の本庄古墳群を中心とした草払い等の清掃や、八代城址など主な町内史跡の環境整備、大坪一本桜の樹勢回復業務、法華嶽薬師寺本殿収蔵庫の防虫対策などを行っています。

また、文化財保存活動の支援として、歌舞伎人形保存会や郷土芸能保存会、本庄南用水路顕彰祭実行委員会に対し補助金を毎年予算化しています。

文化財保護法の一部改正により、市町村は文化財の保護活用に関する総合的な計画を策定することになっていますので、先人が残した郷土の貴重な文化財遺産をしっかりと後世に伝えていくためにも、その維持管理と活用に努めていきたいと考えています。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） それでは、質問を続けてください。橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） それでは、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策での重要対策として、先ほど町長の答弁にもありましたように、乳幼児健診の未受診や未就園児、学校に來ていない子供たち不就学児など、安全を確認できない子供の情報について、本町には該当者がいないということで安心いたしました。

また、緊急総合対策で、市町村の体制強化として子ども家庭総合支援拠点の整備というのがありますが、こういった整備内容かお伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 重山福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） お答えします。

緊急総合対策の中に相談体制を強化するために子ども家庭総合支援拠点を2022年度までに全市町村に設置することとなっております。支援の内容としましては、子供と家庭、妊産婦等を対象にしまして、相談対応、調査、継続的な支援等を行うこととなっております。

現在、国のほうで市町村向けの立ち上げ支援マニュアルを策定中でありまして、そのため、具体的に整備内容が示された上で、こういった体制強化をしなければならないか検討していきたいと

いうふうに考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（１番 橋詰賀代子君） それでは、前回の１２月定例会でも質問があったところなんです  
が、本町における児童虐待で対応した件数について、その後なんです、増えているのかをち  
よっとお伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） 児童虐待で対応した件数ということですが、前回の定例会で申し  
上げました件数からは増えておりません。２６世帯の児童が５４人ということになっております。  
しかし、支援が必要な児童、家族、保護者につきましては継続して支援を行っているところでご  
ざいます。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（１番 橋詰賀代子君） 国富町におきましては増えていないということなのですが、継  
続的な支援というお言葉が先ほど出ましたが、継続的な支援とは具体的にどのような支援をされ  
るのかお伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） 継続した支援の具体的な内容ということでございますけど、支援  
を必要とする児童、それからその家族、保護者につきましては、定期的に訪問や面談、また電話  
等によって連絡をとるようにしております。支援の内容としましては、保護者に対して障害のある  
子供への対応、金銭的な困難を感じている場合、また、精神的に不安定な場合など、それぞれ  
に合わせた情報の提供を行いながら、関係機関である医療機関や保健所、社協など、さらには児  
童相談所と連携を図りながら、支援をしているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（１番 橋詰賀代子君） 定期的な訪問や面談をしたり、その状況状況に応じての個々の  
対応を細かくされているということで、本当にそういった、何か事件が起こるとまたいろんな対  
策が打たれていき、だんだんそういったのが密になっていって、またこういった児童虐待の予防  
につながるというのはわかるんですが、児童虐待について一番大事なこと。早期発見、対応とい  
うのが最も重要なことだと思います。そういった面では、一番先に学校に果たすべき役割という  
のが大きなことになっているのではないかと思います。学校に果たすべき役割というのが非常に  
大きいと思いますが、そういった面でどのような見解かをちょっとお伺いしたいしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 平成16年に一部改正されましたいわゆる改正児童虐待防止法では、学校、それから教職員に対しまして、日ごろから子供たちに接する立場であり、子供の教育的指導に当たる立場であることから、児童虐待の防止のために適切な役割を果たすよう、早期発見の努力義務や関係機関への通告義務が課せられておりまして、学校の果たすべき役割は大きいものがあると考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 前回の12月定例会における質問の中で、本町において児童虐待を学校が発見し関係機関に通告した事案は、昨年度1件、本年度はまだないということをお聞きしましたが、全国的にこれほど児童虐待が増加している中で、少ないのではないかと思います。言いかえれば、見逃しているのではないかと思える部分もありますが、学校では早期発見のためにどのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 改正虐待防止法に基づきまして、その早期発見に向けては、日ごろの児童生徒の観察を初めさまざまな取り組みがなされているところであります。

具体的には、朝は健康観察により一人一人の児童生徒の氏名を点呼しながら、元気がない、表情が暗いなど気になる様子がないかを確認しております。また、給食の時間には、教師が児童生徒とともに食事をとりながら、食欲の状態などを観察し、家庭で食事を与えられていないネグレクトなどの状況はないかを確認しております。

さらに、保健室におきましては、養護教諭が、訪れる児童生徒のけが等の状況を確認するなどの取り組みが日常的に行われております。

それから、毎月教師と児童生徒の1対1による教育相談を実施し、虐待を初めいじめや家族・友人関係の悩みなどを聞き取る場も設けております。

このように、学校におきましては日常のきめ細やかな観察を初めさまざまな機会を設け児童虐待を含めたさまざまな問題の早期発見に向けた取り組みを行っているところであります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 早期発見、対応に向けてさまざまな取り組みがされていることはわかりましたが、こういう問題は先生方それぞれ個々の技量の差が大きいのではないかと。実際、学童期の保護者として感じているところでもあります。先生方教職員の意識を高めることが最も重要だと考えますが、教職員の意識を高めるためにどのような取り組みがされているのかお

伺いたいします。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） お答えします。

各学校で、児童虐待に対する職員の意識を高めるために職員研修を実施するなどの取り組みを行っております。具体的には、虐待の基本的な理解、それから学校生活において子供の出すサイン、また、発見した場合の通告までの流れなどについて研修しております。

これらの研修では、文部科学省や県の教育委員会が作成しております資料に基づいて行われておりますが、今後はより実践的な研修となるよう、児童相談所や福祉部門と連携した研修を行うなど、これまで以上に効果的な研修がなされるよう、各学校を指導してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1 番 橋詰賀代子君） 本当にもう、一人一人先生方も児童の心を丁寧に見ていかないといけない時代になり、今まで以上に重要な立ち位置で児童の日常について目と心を配ることというのは本当に大変なことであるとは思いますが、また、非常に重要なミッション、役割であると思います。

うちも、今は22歳の長男が小学校1年生のときに、県外のほうなんですけど、「先生あのね」というノートがあって、毎日宿題で出されていました。先生からもそのノートに書かれた、日記なんですけど、書かれたことに対して毎日コメントが返ってきておりました。毎日これを書くことで、日々の生活で思ったこと、ささいなことなども書いていたんですが、今思えばこのノートを通して、子供の細やかな心の様子を先生方が感じ取られていたのではないかなと思います。

また、習った漢字は使って書くこと。漢字の勉強や作文の勉強にもなっていました。この「先生あのね」というタイトルがなかなかすてきだなと思って、先生に話しかけるような感じで書きやすかったのではないかなと思って、今でも心に残っていることです。

本町でも、うちの長女は、先ほどきょう入試と言いましたが、中3でいますが、「かしの木」メールというのがあります。連絡帳というか、学校でつくられた連絡帳なんですけど、学習と生活の記録ノートというので、時間割や毎日の時間軸による記録、勉強したとか、ここの時間で勉強したとか書いたり、また、朝ご飯も食べたとか、元気がいいとか、そういう丸をする場所もあるんです。こういったものがあって、またその下にほんと2行ぐらい、ちょっとなんですけど、毎日日記を書く欄もあります。うちの子はあんまりちゃんと書いてないんですけど、書く子は多分そこに毎日先生にいろんなことを書いているかと思います。

やっぱりこういった思春期に先生と子供とのコミュニケーションの一つのツールとなっているんじゃないかと思って、本当にこれはいいことだなと思っているところです。

また、小学校も、本庄小学校のほうにうちの子が通っていましたが、小学校ではちょっとそういった特別なノート、中学校みたいなノートというのはないような感じでしたが、連絡帳というのを通して子供たちも書いたり、先生とのやりとりが毎日であったり不定期であったり、あったようです。

児童虐待にはいろんな背景があると思います。平成15年から27年までの児童虐待による死亡事例等の検証で、3歳以下の割合が76.5%を占めており、加害者の割合では、実母が55.2%と最も多いという結果が出ております。

この実母というのにちょっとびっくりしたんですけれども、いろんな社会、今の社会において、母親が孤独になったり、1人で育児、家事を背負っている状態で、本当に行き詰まっているのではないかと思います。

メディア報道により、被害者がどれだけひどい虐待を受けたかが何度も何度も繰り返し報道されていますが、加害者をつくらないためには加害者、また親の心のケア、セーフティーネットが必要だと感じています。

その1つとして、以前の一般質問でも出したんですけれども、ブックスタート、絵本の読み聞かせとかブックスタートという事業があるんですが、これが親子のきずなにとっても本当にとってもいいものだと自分も実際ブックスタートというのかかわってみて、いいものだと思っております。母性本能を目覚めさせるとってもよい事業だと思っています。ぜひとも、本町におきましてもブックスタート事業が展開されることを切に願って、次の質問に移ります。

次に、健康になれるまちづくりについてです。

先ほど町長答弁により、スマートウエルネスシティについて少しお話をいただいたのですが、ちょっとここにわかりやすい新聞記事がありますので、スマートウエルネスシティについてちょっと書いてあるので、読んでみます。これはちょうど3月3日、先日、新潟日報で取り上げられた記事になります。

高齢化が進む中、住民の健康維持は今や地域を問わず行政にとっての重要な課題だ。花角英世知事も政策の柱に健康立県を掲げている。こうした中で、改めて注目したいのが、見附市が先導してきたスマートウエルネスシティ構想だ。日常生活で市民が必要な運動量を満たすために、自然に歩けるようなまちづくりを進めてきた。

今年度、国土交通省の第3回精神的まちづくりシティコンペで国交大臣賞に選ばれた。県内からの選出は初めてだ。2年前には国交省の第1回コンパクトシティ大賞で最高賞に当たる国交大臣表彰を受けている。この特徴は、健幸を——健幸の幸（こう）という字が幸福の幸（こ

う）、幸せの幸（さち）という字を書いて健幸と言いかえて、基本理念とし、健康追及と同時に人口減少や市街地の衰退といった課題の解決を目指したところだ。歩くことにこだわるという確固とした方針を持ち続け、それに沿った形での都市整備を行ってきた。構想の軸を歩くことに置いたのは、2010年の市の調査で、運動しないとの市民の回答が65%を占めたからだ。そのため、運動習慣のない人にふだん少しでも歩いて体を動かしてもらうことを目指し、中心市街地3地区への都市機能の集約を図った。ここ数年で道の駅や入浴施設、美術館を市街地につくり、徒歩で移動できる構想にした。公益施設は、出かけたくなる場所を目指した。中心となる市民交流センターでは、健康運動教室を開くなど、高齢者が歩いて出かけ人と会う場として健康を支える。歩くことで地域商品券と交換できる健康ポイントがたまる事業なども実施している。あの手この手で歩くことに市民を誘導しようと工夫している様子がうかがえる。移動をサポートするのが公益施設、病院などをつなぐコミュニティバスだ。利用者はほぼ右肩上がりで、17年度は過去最高の16万人超となった。郊外でも集落維持を狙い、町内会を集約した地域コミュニティ組織をつくり、こちらではワゴン車を貸し出して市街地への外出を支援する。その結果、国土交通省の1人当たりの医療費は減少傾向が続いている。16年は国の平均より20万円近く、平均値を2万円近く下回る。今後もサポートのための施設をうまく組み合わせ、市民の自発性を無理なく引き出す取り組みを続けてもらいたい。

こういったことが書かれております。健康ウェルネスシティという内容のことがわかったのではないかと思います。

運動をしない人というのが一番問題であるということが言われているんですが、そういった運動をしない無関心層が2010年度の調査で7割を占める中、この無関心層への働きかけが本当に重要である。そして、この無関心層の特徴としては、健康づくりを開始しない。また、自治体を用意している予防メニューにはほとんど参加しない。これ健診も含めてです。また、現状でも既に関心層に比べて健康リスク及び医療費が高いことが上げられます。ほとんどの自治体における住民に対する主要な健康情報の伝達というのが広報誌、講演会ということになりますが、情報をとろうとしない人の無関心層には、当然ながらこれらには反応しない可能性が強く、結果的に、自治会からの情報はほとんど届かず、ヘルスリテラシーが向上せず、行動変容に至っていないとの仮説が立てられております。

究極の無関心層対策がまちづくりと考えており、その町に住むと自然と健康になれる、健康長寿になれるまちづくりをしてしまえば無関心のまま健康にすることが可能になると言われております。

日本人にとっては、長寿を達成し、その副産物である虚弱、寝たきり期間を短縮して、生きがいを持った人生を送れることが一番重要なことではないかと思います。そのために、予防、健康



づくりが一番であることが多くのエビデンスによって証明されていることでもあります。

この本町のこれまでの健康づくりについての対策について、先ほど町長の答弁がございましたが、それ以外のものがありましたら、またこれから進めていこうとしている事業等を含めて伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） スマートウェルネスシティの考え方につきましては、議員がおっしゃられたとおりでありますけれども、本町では、昭和54年に第1次総合人間ドック事業というのをスタートしておりまして、以来、いろいろと事業内容を工夫しまして、追加したり見直したりして、随時健康づくり事業として行っているところであります。

平成17年には、総合健診と総合人間ドック事業を同時に受診できる一本化するという新総合健診事業を開始しております。また、平成18年には、町制施行50周年記念事業ということで、健康ウォーキング大会も実施しております。また、24年には、介護予防としてスタートしまして、当然高齢者の健康にも貢献すると思われるシニア元気アップ運動教室をスタートしております。

いろんな事業のやり方につきましては、その市町村ごとに効果のあるやり方があると思いますので、スマートウェルネスシティの事業につきましては、もちろんそれぞれのやり方があると思いますし、例えばコンパクトシティと言われるような町では比較的やりやすいのかなという気もしますが、本町のように住居が広い地域に離れてある場所でもできるような方法を今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） スマートウェルネスシティのことについてお話ししましたが、本当にやっぱりそのまちまちによっていろんな状況が違うので、スマートウェルネスシティ、感動したからといってすぐその事業がスタートできるかというのはできないことだとは重々思っております。

また、このスマートウェルネスシティ、この内容もよく読んでいくと、本当に今町自体が抱えている問題、いろんな問題が、人口減少とかいろんな問題が解決するヒントがあるのではないかなと思うようになりまして、また少しでも何か本町で取り組めることがありましたら、いろんな形でこういった事業をしていっていただきたいと思います。

やはり何ととっても、健康になれるまちづくりというのは、中心が歩くこと、歩くことが一番ということで、お金も歩くことに関しては要りません。手軽に始められる事業です。本町で歩くところといったらすぐ思い出すのが、一昨年つくられました、オープンしたアリーナくにとみが

あります。この2階にウォーキングスペースがあって、私も歩いてみたんですけど、かなりいい運動になります。また、歩きながら何人かの町民の方が来ていらっしゃって、黙々と歩いていたんですが、今現在、ウォーキングスペースを利用された方々の人数がわかりますでしょうか。教えてください。

○議長（水元 正満君） 松岡社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） お答えいたします。

31年1月末の実績になりますが、ウォーキングコースの利用者は5,100人となっております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ウォーキングコースに5,100人、これにはまた同じ方が入っていて、何回も。数で数えられているのではないかと思います。ウォーキングコースを歩いてみると、野外と違って雨天でも気が向いたときに、歩きたいときにぱっと運動ができる、歩けるというので、大変いいのではないかと思います。同時に、歩いてみてわかったことなんですが、同じところを何度も何度もぐるぐる回るので、少し退屈じゃないですけども、おしゃべりしながら歩いている人もいますが、歩いているときに壁が気になったんです。白い壁を見ながらひたすら歩くみたいな感じで、もう少しこの壁に何か掲示物かなんかできないのかなと思いました。

例えば、改善センターのロビーや図書館等で展示されている各学校児童の絵などがかけられていると思いますが、そういった絵をこちらのほうにも回していただいてかけていただくと、自分の子や孫の絵を見にくるがてら、ウォーキングの誘導になるのではないかと思います。そのようなことというのはできるのでしょうか。お伺いします。

○議長（水元 正満君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） それでは、お答えいたします。

現在、交流コーナーの空きスペース等には、健康、それからスポーツに関する啓発用のポスター等を掲示しているところです。施設の利用目的がウォーキングですので、途中で立ち止まられたりすると支障も発生すると考えられますので、作品等の展示はできるだけ文化施設のほうで行い、ゆっくり楽しんでいただきたいと考えております。今後利用者の声も参考にしながら、必要に応じて検討していきたいと思います。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） これから今後利用者の声を聞きながら検討していきたいという

ことで、またこの絵とか——児童の絵とかが無理だった場合は写真とか、何か風景を感じられる写真とか、そういったのでもいいので、ぜひぜひそちらは検討していただきたいと思います。

また、歩きながら考え事をしたりとかするのに、そういったものがちょっとあるといいかなと思います。

先ほどからスマートウエルネスシティ、歩くことが大事だとか言っておりますが、ぜひこの国富町に住むと元気で長生きができるといううわさが広まって、これがまた人口増加につながり、またいいまちづくりに向かっていくのではないかと思いますので、どんな形になるかわかりませんが、それぞれの課によってこういったスマートウエルネスシティを目指すという考え方でいろんなことを考えていただきたいと思います。

私も実際、このスマートウエルネスシティの事など、自分でいろいろ想像して、こんなまちだったら楽しいなとか、本当に、自然と歩きたくなるまちってどんなのだろうとか考えたんです。今、町内を見てみると、ほとんどが歩いている人を見ないです。それは地方だからというのもあるんですが、先日、くにとみ屋で会が行われたんですけど、その際に、国富町外から来られた方のコメントで、私は東京に住んでいて宮崎に越してきたんですが、東京では人をいっぱい見た。宮崎に帰ってきた途端、人を見なくなったと言われたんです。どういったことかという、車に乗っていたり家の中にいたりとか、ほんとに歩いてうろうろするといったら変ですけど、歩いて移動したりいろいろする人はいないということを言われたんですけども、こういった歩くというまちづくりの都市計画にも入ってくるかと思うんですけど、いろんな場面で、私もアイデアはたくさんありますので、そういった話もしていきたいと思っております。

それでは次に、史跡・文化活動についてです。

先ほど教育長答弁で、史跡・文化ガイドの会の活動をお聞きしましたが、私もボランティアの会の会員として活動をして1年以上たっております。毎月ボランティアの会というのがあるんですが、そこでまた新たなボランティアの要請というのが来るんです。今度も今月の12日だったと思います。日南の敬老会です、老人会ですか、そちらからの要請があって、法華獄に行ったりとか、国富の観光ということをするようになっております。ほんと日に日に活動が活発化しているというか、多くの方にこの国富町に来ていただいて、こういった史跡とかを見ていただいているところなんです、果たしてこの町内で史跡文化ガイドの会があることや、その活動を知っている人はどれくらいいるのかなとか思ったりします。

また、こういったいろんな史跡・文化に触れてもっと町内外にこの国富町のすばらしさをアピールする必要があるんじゃないかと強く思うようになりました。そこで、今回の一般質問という形になったんですが、先日、2月18日の宮日新聞を見た方から電話があったんですが、1つの記事が出ていまして、これ見られた方いますでしょうか。「県内古墳群の景観理想的、世界遺

産へ研究者解説」というのが、これがあつたんです。この記事を見られた方から電話があつたんですが、これは県内古墳群の世界文化遺産登録に向けた講演会というのだったんです。その最後のほうに、県内古墳群の世界文化遺産登録を目指す県はと、書いてあるんですけど、西都、宮崎市、新富、高鍋町と勉強会をつくり情報共有などを進めていると書いていました。これ、あら国富町が入っとらんじゃないかというお電話をいただいたんです。

私も、それから早速新聞を見てみて、そうだと思って、フィールドミュージアム等で古墳のまちとか大々的にうたって、本当に古墳はすばらしいものである、国富町の誇るものであるのに、ここに国富町の名前がないということで、何でこの国富町の名前が入ってないのかということを知られたのですが、なぜ入ってなかったのでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） それでは、お答えいたします。

この件に関しましては国富町としても参加を目指す意思はあり、県などの専門機関に相談をしたところでした。

その結果、世界遺産登録となりますと、基準条件のハードルがかなり高くなります。西都原のように、古墳群の周りに何もなく、古墳築造の推移等を考える上でポイントになる遺跡であること、そういったことが重要であるということでした。わかりやすくいいますと、本町の場合は、住居等が混在するために逆にその点がネックとなり、残念ながら断念したところです。

町としては、現状を生かしながら、国富町らしいまちづくりを進めていくのがベストではないかと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 基準に合わないということで、ここに入ることができないということなんですが、ほんとに史跡・文化の会で活動していると、そこがすばらしいんだと言うんです。この町と人々と一緒に古墳が共存している、こういうところがない。これがすばらしいんだと、もう本当に皆さん言っておられます。だけど、基準はあるんですけども、この基準を変えるようなというか、この国富町のすばらしい古墳と人々が共存しているということが何か多く知られるようになって、いろんなところから、町から人がまた訪れたらいいなと本当に思っております。

私の知り合いで、北海道の方も、国富町を見られて、何かすごく感動されます、驚かれます。

「古墳がこんなところにある」ということで、すごくびっくりされます。

先ほどちらつと言いましたが、先月、2月23日に、まちづくり in 国富というのがくにとみ屋において行われました。参加者が史跡・文化ガイドの会、町内では会と、社会福祉課のこちら

の職員の方と、また町外から募集をかけて、国富町を見に来られたというか、国富町の魅力の発見のために来られた方でそういった会が行われました。その中で、ほんとに国富町って魅力がある町ですねと言われて、歩いて見て回れる古墳や史跡があり、ほんとよだれが出るぐらいうらやましいとか言われました。なかなか町内にいるとすごいとは思っていても、そういう言葉で言われると、ほんとにすごいんだなということを実感して、じゃもっともつこの国富町のこのすばらしいところをPRしていかないといけないのかなと思ったところでした。

やはり史跡・文化を見て回り、また文化ガイドという立場で見て回る中、この史跡・文化の維持のことがちょっと問題だなというふうになるようになって、先ほど教育長からもいろんな支援も行っているという話がありましたが、またこの維持管理におきましては、お金ではなくてそれを継ぐ方がいないというのが本当深刻な悩みであって、あちこちでも本当、私が亡くなったらここ掃除をする人もいなくなって、ここが荒れ放題になるんですよとか、木脇の88か所、あそこを管理していらっしゃる方がおっしゃったりとかしておられます。

また、本町だけでなく、地方では同じような問題を抱えた市町村も多いのではないかと思います。そのことによってまたスマートウェルネスシティというのが地方創生というのに大きな一手になるんじゃないかというふうに思っています。

町を歩くということが町を知るということにつながり、町に興味を持って町を好きになると。実は、私も史跡・文化ガイドに入って町をいろんなところを歩き、町のことを知って感動し、我が町を誇りに思って好きになりました。そういったことが、人が増えることが何かやりたい、この町国富町のために何かやりたいと思える方がふえ、未来に希望あふれる国富町になるのではないかとイメージしております。

それでは、最後になりましたが、ほんと最後になって申しわけないんですが、武田都市建設課長や細田会計管理課長、大変短い間でしたがお世話になりました。今回の質問で、しつこいようですが何度もスマートウェルネス事業という言葉を出していますが、この事業が早期展開された暁には、理想のまちづくり、未来に希望の持てるまちづくりができ、本町のあちこちに町民の姿が見られるようになってくるのではないかと思います。そこではまた武田課長や細田課長と町のどこかで、至るところでお会いすることがあり、お茶でも飲みながらおしゃべりをする日が来るのではないかという気もいたしております。

それでは、これで平成最後の——最後のという言葉は何遍も何遍も聞くんですが、一般質問となりましたので終わりますが、この平成の平という字は、平という字をちょっと崩してみると、いわと（一、八、十）と読む、八が反対ですね。いわとと読むという方がいます。いわとと読んだらやっぱり宮崎ですと岩戸開きというのをピンと来るんじゃないかと思います。平成の時代、災害とかいろんな事件が多くて、閉ざされた時代であったと。これから平成の世は終わる、岩戸

が開かれるということで、素晴らしい時代が来ることを祈って、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水元 正満君） お疲れさまでした。これで、橋詰賀代子君の一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。次の開会を３時２０分といたします。

午後３時０８分休憩

.....

午後３時２０分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第２．議案第１号

日程第３．議案第２号

日程第４．議案第３号

日程第５．議案第４号

日程第６．議案第５号

日程第７．議案第６号

日程第８．議案第７号

○議長（水元 正満君） 次に、日程第２、議案第１号「平成３１年度国富町一般会計予算について」、日程第３、議案第２号「平成３１年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、日程第４、議案第３号「平成３１年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、日程第５、議案第４号「平成３１年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、日程第６、議案第５号「平成３１年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第７、議案第６号「平成３１年度国富町介護保険特別会計予算について」、日程第８、議案第７号「平成３１年度国富町水道事業会計予算について」の７件を一括して議題といたします。

これから総括質疑に入ります。

質疑を求めます。質疑はありませんか。武田議員。

○議員（３番 武田 幹夫君） 皆様、どうもお疲れのところ、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

一般会計予算の予算書の３５ページです。第２０款、平成３０年度当初は２０万円であったものが平成３１年度、また１,０００円に戻されておりますが、この理由をお伺いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。細田会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（細田 光広君） お答えいたします。

当預金利子につきましては、支払い資金に余裕のあるときに町内金融機関に預託した場合の預金利子であります。平成30年度当初予算で20万円で計上しておりましたが、実績見込み額が預託金利の低下、預託金額の減少により予算額に大きく及ばないことが見込まれます。このことから、平成31年度当初予算につきましては、歳入金額の見込みが立たないことから、予算項目のみのいわゆる1,000円予算として計上したものでございます。

以上です。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） わかりました。それでは、平成30年度の実績見込みはどれぐらいになるか、わかる範囲でお願いいたします。

○議長（水元 正満君） 細田会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（細田 光広君） お答えいたします。

平成30年度の町預金利子の実績見込みとしましては、預託金額12億円を3億円ずつに分けて4回預託をしております。預託先は、宮崎中央農業協同組合でございます。預託金利が0.015%、最大預託日数が146日間となります。町預金利子は4万2,780円でございます。

以上です。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 大変よくわかりました。

本会議での最後の質問になりました。本当にありがとうございました。

○議長（水元 正満君） ほかにございませんか。渡辺静男君。

○議員（12番 渡辺 静男君） 2点ほどお尋ねをいたします。

ちょっと予算書のページがわかっていません。大きなものですからお許してください。

100歳祝い事業、これが今までの年金からお祝い一時金にもう変わるということで、年金から一時金に変わるということで、しかも金額が10万円ですよ、今までの年金。それを今度県内の状況を見ますと、平均で大体4万円から5万円あるとかな。4万円台だと。突出して高かったわけです。これを今度はそのまま残して、10万円を。一時金のみにするということですけど、余りにも大幅な変更のような気がいたします。例えば、もうよくわかるんですけど、財政上厳しいということで。当初は1名だったのが、1名でスタートしたのが現在では30名だと。そういう財政事情のこともよくわかるんですけど、もっと検討されることがあったんじゃないかな。私自身が、例えば一時金を5万円ぐらいにして、年金で2万円とか3万円ということもいろいろとシミュレーションされたんでしょうけど、そこら辺の思いをもう少し詳しくここでお聞きした

いと思います。

あと一点は、防災行政無線でございます。3億8,000万円か8,500万円ぐらいの予算になっていますが、これ総額、31年、32年、33年かかるんだろうと思われませんが、31年度はこれの予算ですけど、今後の総額的にはどのような状況になるのか、お教えをいただきたいと思います。

以上2点でございます。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。重山福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） ただいまの質問の中で、100歳年金につきましては31年度までは経過措置として該当者の方に支給するものでございますけど、31年度から新たに100歳祝い金ということで、現在は16名の方が該当しておりますが、この10万円につきましては、今までは年金で10万円ということで、毎年支給していましたが、今度は祝い金として、一時金ということになりますので1回きりということになります。

確かに、先ほど県内の市町村の支給額、それが大体4万円から5万円ということで、それに対しますと、確かに10万円は多いかもしれませんが、1度きりのお祝い金と。今までの労苦に報いるための意味も込めまして、金額は変えずに支給をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 予算書102ページの消防費2項の消防施設費15節の工事請負費、3行目の防災行政無線整備工事ではありますが、金額枠は工事ということで計上しておりません。また、スケジュールについてですが、現在は76基の拡声器と戸別受信機で対応しておりますが、今回の計画は、以前説明しましたとおり、屋外の拡声器は撤去し、携帯等のメールと戸別受信機で対応するというので、設計の段階では2か年のかからないため単年度で計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） ありがとうございます。

100歳年金の関係ですけど、参考までに教えていただきたかったのは、例えば100歳で、今年金を受給されている方たちの内訳、自宅で生活されている方と施設等で生活されている方、30人の内訳ですけど。

それと、もう一つは、あけぼの園等の特別養護老人ホームは、宮崎市とかよその行政から、例えば国富町に入って来て、国富町の住所を得ないと入所できないということも聞きまして、そこらあたりの数値だけでも参考までに教えていただくとありがたいです。



防災無線はわかりました。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。重山福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） 100歳以上の該当者ということで、その内訳が在宅なのか施設にいらっしゃるかということにつきましては、今手元にその数値についての把握はしておりません。大体で申し上げますと、5人か6人ぐらいが施設にいらっしゃるようです。すみません、在宅が5、6人ぐらいです。

それから、養護老人ホームあけぼの園に入所されている方につきまして、100歳以上になれば当然該当するんですけど、該当する要件としまして、1年以上町内に居住していただいた方ということになっておりますので、それに該当すれば支給を今まででいったということになります。

以上です。

○議長（水元 正満君） はい。

○議員（12番 渡辺 静男君） はい、ありがとうございました。

○議長（水元 正満君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） ほかにないようであります。それでは、これで総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第7号までの7件については、会議規則第36条第1項の規定により、各常任委員会の所管部門に関する事項として各常任委員会に分割付託いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第7号までの7件については、各常任委員会の所管部門に関する事項として各常任委員会に分割付託することに決定しました。

この際、お願いをしておきます。

明日から、さきに決定しました会期日程のとおり、各常任委員会の予算審査に入ります。今回は場所の都合上、庁舎から離れて改善センターのほうになりますので、各皆さん方のご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

各執行部には改めて通知はいたしませんので、所管委員会ごとにそれぞれ対応方をよろしくお願いいたします。

---

## 日程第9. 議案第17号

○議長（水元 正満君） 日程第9、議案第17号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干富生君。

○議員（7番 飯干 富生君） 予算書の34ページでございます。

教育総務費で節の17でございます。公有財産購入費とあって、911万円の予算で、本庄中学校用地購入費が上がっておりますが、これはどのあたりなのか。またどれぐらいの広さを充てるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 学校敷地内の私有地なんです、面積が416m<sup>2</sup>となっております。単価が、これは土地の鑑定を行って、地価の算出しておりますが、平米当たり2万1,900円ということで出しております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 施設内ということで、詳しい場所については、地図を持っておきませんので、お答えできません。申しわけありません。

○議長（水元 正満君） 横山財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） 地図が今手元がないので正確なところはわかりませんが、本庄中学校の正門に入って、玄関の前あたりになります。長方形の形で、玄関入り口あたりになりますので、重要な敷地ということになります。

○議長（水元 正満君） 飯干富生君。

○議員（7番 飯干 富生君） そうしますと、この本庄中学校、小学校もありますけれども、まだ中学校にはまだ敷地内に私有地は残っているんですか。そこだけ聞きたいと思います。

○議長（水元 正満君） 財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） 正確なところはわかりませんが、本庄中学校敷地内にもまだありますし、森永小学校、本庄小学校にも私有地が存在します。それを一遍に買い取るということも難しいので、地権者からそういう要望等があったときに買い取りをするという形をとっております。

以上、お答えとします。

○議長（水元 正満君） よろしいですか。ほかに。——ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） それでは、質疑がないようであります。質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第7号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第17号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第7号）について」は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（水元 正満君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時38分散会

-----